

トヨタ財団
昭和53年度年次報告

凡例

1. 財団法人トヨタ財団は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社およびトヨタ自動車販売株式会社の出捐により設立された民間助成財団です。
2. この年次報告書は、昭和54年6月20日開催の第17回理事会において承認を得た「昭和53年度事業報告書」に基づき、当財団の昭和53年度(昭和53年4月1日～同54年3月31日)の事業概要をとりまとめたものです。
3. 本報告書中の助成対象一覧はいずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。但し助成金額について変更のあったものは巻末に記載しました。
4. 本報告書中の助成概要は、いずれも申請時における計画の概要であり、助成による研究等の結果ではありません。これらの概要は、助成対象者からの提出書類に基づき、当財団事務局にて執筆したものであり、文責は当財団にあります。
5. 当財団では和文の年次報告の他、英文の年次報告を発行しており、これらの年次報告書は希望者に無料で配布しております。

目次

凡例	2
理事・監事	4
評議員	5
「文化的活動としてのフィランソロピー」 林 雄二郎	6
研究助成報告	
研究助成活動の概要	18
交通安全, 生活・自然環境領域	20
社会福祉領域	30
教育・文化領域	38
成果発表等助成一覧	46
国際部門助成報告	
国際部門助成活動の概要	48
国際部門助成対象一覧	50
国際部門助成概要	52
事業助成等報告	
事業助成等活動の概要	57
国際学術研究集会助成	58
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成	60
フェローシップ助成	62
会計報告・事業日誌	
昭和53年度会計報告	64
事業日誌	67

理事・監事

昭和54年 3月31日現在(五十音順・敬称略)

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長

専務理事 林雄二郎

理事 浅田孝 株式会社 環境開発センター社長
天城勲 日本学術振興会理事長
梅原半二 株式会社 豊田中央研究所顧問
大島正光 財団法人 医療情報システム開発センター理事長
大竹進 トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長
加藤誠之 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長
齋藤尚一 トヨタ自動車工業株式会社相談役
瀬川美能留 野村證券株式会社取締役相談役
富永誠美 全日本空輸株式会社顧問
森秀太郎 トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長

監事 大西四郎 学校法人 桜花学園理事長
中川進 公認会計士

評議員

昭和54年3月31日現在(五十音順・敬称略)

石塚直隆	名古屋大学学長
牛場信彦	外務省顧問
岡本道雄	京都大学総長
加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 財団法人トヨタ財団理事
神谷正太郎	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
小山五郎	株式会社 三井銀行取締役会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二	トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財団法人トヨタ財団理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
中山伊知郎	一橋大学名誉教授
花井正八	トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
林健太郎	日本育英会会長
林雄二郎	財団法人 トヨタ財団専務理事
日比野進	名古屋大学名誉教授
平尾収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森秀太郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長 財団法人トヨタ財団理事
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
八城政基	エッソ・スタンダード石油株式会社取締役社長
山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長

文化的活動としてのフィランソロピー

トヨタ財団専務理事
林 雄二郎

1

今日の文明——それは明治以来の日本が全力をあげて展開してきたものであるが、それを支えてきたのは工業であり、したがってそれは工業文明といっている。そして、この工業文明を生んだ母体は近代科学であり、更にこの近代科学のルーツはヨーロッパであった。

ところで、この近代科学の共通の特質は、それが自然科学であれ、社会科学であれ、普遍的なものを求め、客観的な、共通の定則を見出し、それを確認するということであった。アイザック・ニュートンは万有引力の法則を発見した。アダム・スミスは経済の原則を見出した。いや、もっとその昔からアリストテレス、プラトン以来、常に万人に共通の原理、原則を見出し、それを証明することへの努力によって発展してきたのがヨーロッパの科学である。すなわち、主体の客観化がヨーロッパ科学の不変の特質であった。

そして、それらの定則の中から、その因果関係を、ある目的のために適用しようとするところから技術が生まれた。それらの技術がやがて工業という新しい産業を生み、それが新しい文明を形成してゆくわけである。したがって、ヨーロッパで生まれ、育っていった工業文明の基本的な性格もまた、主体の客観化ということになるが、実はこの主体の客観化という特質は、同時にヨーロッパ文化の特質でもあったのである。⁽¹⁾ヨーロッパにおいては、文化と文明とは基本的に共通の基盤を持っていた。というよりも、工業文明とは、それはヨーロッパ文化が生んだ子供のようなものであったと見るべきであろう。

ところが、この工業文明は、それ以前のすべての文明とは著しく異なる特質を持っていた。それはそれが世界的なひろがりを持つようになったということである。人類の歴史の中には、はるかなる昔からいくつもの文明が繁栄したことが知られているが、エジプト文明にせよ、オリエントの文明にせよ、あるいはまた黄河のほとりの文明、アラビアの文明等のいずれも、常にそれは地球的な規模で見ればローカルな文明であった。そして、ひとり工業文明だけが地球上にひろがってしまった。これは世界の文明史上はじめてのことであった。ここに厄介なことが起こりはじめる。文明と文化との確執ということである。

発祥の地であるヨーロッパでは、工業文明は、彼等の文化のいわば嫡子であるから、本来的には矛盾も確執もないはずである。^{注2)}ところが、それがひろがっていった出先では必ずしもそうまくは事が運ばない。早い話、日本ではどうであろう。

日本の文化は、ヨーロッパの文化とは基本的に違っていて、それは彼等とは反対の性格、つまり客体の主観化であって、決して主体の客観化^{注1)}ではなかった。そういう文化を何千年来伝承してきた日本が、工業文明を受け入れ、それを全面的に展開してきたのである。

注一 人類学においては、ある人間の集団の中で人と人との対応の仕方をすべて「文化」と定義しているが、極めて巨視的な比較をするためには言語の比較をするのがよさそうである。たしかに言語こそはすべての人間集団の中で、人と人とをコミュニケーションさせる共通の、そして最も効果的な道具であり、したがってすべての民族、すべての社会の文化の象徴として、まさに言語こそが最もふさわしいであろう。英語、フランス語、ドイツ語等の、いわゆるヨーロッパ語と日本語との比較をしてみるとさまざまな著しい相違があるが、つとに指摘されているように、日本語の文章には一人称、二人称、三人称の区別が明示されない文章が多い。(俗に日本語には主語のない文章が多いといわれるのはその一つの例である。)日本人には読んでゆくうちに前後の関係で自らそれがわかるのであり、逆に日本人にとっては常にそれがはっきりしているヨーロッパ語の文章はいかにも潤いのない文章のように感じられることが多い。また一般に日本語にはヨーロッパ語とくらべてすこぶるあいまいな表現が多い反面、敬語というややこしい言葉が豊富にあり、“私”“あなた”を意味する言葉でも、いろいろあって、時と場合によってさまざまに使われる。この“時と場合によって”ということが重要である。これを要するに日本語の最も大きな特質のひとつとして主体と客体との間の区別があいまいであることをあげることができる。それは聞く人が自ら聞きとることであって、それが外国人にとっては極めて会得しにくい言語とされるのではないだろうか。更に、言語以外に、もっと身近なことの例として、例えば音楽の場合、ヨーロッパの音楽はすべて楽譜という客観的な表示を介して保存され、うけつがれてゆくのが普通であるが、日本の古典音楽は、かつては原則としてヨーロッパ音楽の楽譜に相当するようなものを持たなかった。それは常に師から弟子へと直接的な

伝承によってのみ受けつがれ、保存されてきた。(むしろヨーロッパでも今日見るような楽譜はそれほど古いものではないとしても、日本のそれにくらべればはるかに古くから流布していたし、日本音楽が楽譜化したのは極めて最近のことである。)学問の場合でも、明治以前の日本での塾などでの教授法は今日の学校のそれとはかなり違って、今日の教科書に相当するものは「論語」などの原書であり、それをただ素読といって繰り返し読むだけである。師が講義するようなことはしないのが通例であった。素読を繰り返しながら生徒たちは自ら学習し、会得してゆくのであって「読書百遍意自ら通ず」という昔の格言はその間の模様をよくつたえている。むしろ、芸術の場合でも同じことで、教程や教科書のような客観化されたものをよりどころにして習得してゆくやり方は、明治以後欧米から導入したやり方である。日本の伝統的な習得の仕方は直接、師から文字通り体得してゆく以外にはなかった。こうしたことから、巨視的に比較した場合に

- 日本文化の特質は客体の主観化
- ヨーロッパ文化の特質は主体の客観化

ということがいえるのではないかと思う。

注—2 現実にはヨーロッパにおいても、またその延長としてのアメリカにおいても工業文明と文化との間にはさまざまな摩擦が起こっている。それは工業文明そのものが世界文明として成長してゆく過程でその発祥の頃に較べれば大きな変貌を遂げていったためである。しかしその程度は相対的には他の社会のそれと較べればまだ比較的軽微といえるのではないだろうか。

——たとえそれが次第に大きくなりつつある徴候があるとしても。

なお、ここでヨーロッパを一括的に表現することはいささか厳密性を欠き、特に文化という点でいえば、ヨーロッパの中でも、さまざまな多様性があることは事実であるが、極めて巨視的に見れば、そして特に日本の文化との比較という点からいえばヨーロッパの文化という表現が許されるのではないだろうか。

II

明治以来約1世紀余、それはすさまじいまでの成長の時代であったが、いまようやく日本は成長から成熟^{注3)}への転換期を迎えようとしている。そして、この成熟の時代の著るしい特徴のひとつは、それはすぐれて文化を創造する時代である

ということである。日本はかつてその歴史の中で、そのすぐれた先例を経験している。

日本の歴史的足跡をふりかえてみると、戦国時代から徳川時代のはじめ、鎖国に入るまでの時期は成長の時代、鎖国から明治の開国までの二百数十年の間は成熟の時代、そして明治以降今日までが再び成長の時代、今から恐らく21世紀になるまでの間は成熟の時代ということになるのではないかと思う。むしろ、明治以前の日本は前工業化社会、明治以降が工業化社会ということになり、そして21世紀以降が恐らく脱工業化社会ということになろう。成長から成熟へというサイクルの過程は、前工業化社会の段階でもあったわけであり、同時に21世紀以降の日本は脱工業化社会としての新しい成長の時代を迎えるのではないかと思う。

注—3 成長、成熟という言葉の定義であるが、成長の時代においてはエントロピーが減少し、エネルギーが増大するが、成熟の時代になるとその関係が全く逆転し、エントロピーが増大してエネルギーが減少する。ここで、エントロピーとは“無秩序さ。”ということで、したがって、エントロピーが減少するということは、無秩序さが減少するということだから、だんだん秩序ができてくるという方向での変化が進むことであり、エントロピー増大はちょうどその反対ということになる。またエネルギーとは社会的、民族的な活力とでもいったらいいであろうか。したがって、エネルギーが増大するというのは民族としての活力がどんどん蓄積されていって社会的膨脹力が大きくなる傾向を意味し、エネルギー減少とは、その蓄積された活力を食いつぶしてゆくことである。たしかに巨視的に見ると戦国時代から鎖国にいたるまでの日本は、いろいろな点で明治以降の日本とよく似ているように思う。武力による侵略としては豊臣秀吉の朝鮮征伐や倭寇の進出があり、日清・日露の両戦役から太平洋戦争にいたるまでを経験した明治以降の日本と対比できる。また、戦国期の日本の商人たちによる経済進出のすさまじさは南洋を制覇しようとしたオランダ人でさえもが大きな脅威を覚え、徳川幕府の鎖国策はオランダの謀略ではなかったかと思わせるほどの状況証拠があげられる。ポルトガルからの鉄砲伝来は1543年であったが、17世紀初頭の日本からの輸出品の中心には鉄砲の弾や火薬などがさかんに記載されており、鉄砲でさえもが輸出できるような状況にあったらしいことなど、何れにしても、その経済力、技術力はおどろくべきも

のがある。しかも、外国からの導入技術をたちまちわがものにして逆にそれをもとに対外的な経済力を高めてゆくという過程は、今日の日本とあまりにも似たパターンである。まさに成長の時代の共通の軌跡であろう。ところが、それが鎖国下の時代になると、まるで人が変わったように、平和な、おだやかな、そして優雅でさえある日本人に変貌してゆく。時の流れからいえば、鎖国下の徳川時代から明治の日本と続くのであるが、明治以降の日本は、その直前の徳川時代の日本よりも、そのもうひとつ前の戦国期の日本の方にむしろ、より似ているように思える。そして同時に、徳川時代の日本は、いままさに迎えようとしている日本の姿を考える上にまことに重要な示唆を与えてくれているように思える。

III

成熟の時代が文化の時代であるということの最も身近な先例として徳川時代をふりかえってみよう。なるほど、今日、いわゆる日本文化の名で呼ばれるあれこれを取り上げてみると、その中にはずいぶん古い起源を持つものも少なくないが、そのような古い起源を持つものでさえも、いま現に私たちが見るような形に仕上がったのは多くは徳川時代、それも中期以降の徳川時代ではないかと思う。

このような徳川時代に形成されていった文化——いまこれを江戸文化と名づけるとすれば、江戸文化の特質として、それが農業社会を前提とした文化、すなわち農業文化であったことを見逃してはならない。

徳川時代も後期になってくると庶民たちもそれ相応のくらしを楽しむようになってくる。都市、例えば江戸の庶民たちにとっては花見がくらしの中での重要な柱になってくる。花見といっても春の桜だけが主役ではない。桜の次にはつつじ・さつき、そして菖蒲、夏には朝顔、秋になると菊・かえで、そして冬でさえも椿、と四季折々の花見があった。江戸の最も盛んな産業は園芸、植木産業であった。もともと全国の地方領主たちの藩邸が全部そろっていた江戸であり、それらの藩邸は何れも大小それぞれに庭を持ち、それは植木産業を成立させる根源となっていたのではあったが、やがてこれら藩邸とは別に庶民たちもそれに加わってくる。むろん彼等の多くは狭い棟割長屋に住んではいたのだが、何もそれぞれが庭を持たずとも、多くの植木屋たちは自らの庭を開放し、自由に出入りさせた。公園ということばこそなかったが、徳川時代の後期には事実上江戸は1000以上の庶民のための公園を持っていたといつていい。

一方農民たちは農閑期になると近くの温泉に湯治にでかける者がでてくる。花見といい、湯治といい、何れも更にさまざまな遊びとつながりを持ち始める。例えば歌舞伎のような演劇は、単に芝居を鑑賞するというだけではなく、遊廓などと深い関連を持っていて、それはまた料亭、茶屋などにおける飲食業を繁栄させることにもなる。そうして、それはまた浮世絵などの発達に大きな契機を与えることになる。

このような因果関係の連鎖をみてゆくと、江戸文化がすなわち農業文化であったという実態が明らかになるであろう。

前工業化社会においても、工業化社会においても、成長の時代は、いわば膨張の時代であり、いろいろな意味でフロンティアをひろげてゆく時代である。そういう時代は人間にとって生活環境の諸条件があわただしく変わってゆくであろうから、文化が醸成される暇はない。しかし、成熟の時代になると、生活のパターンが定着してくるから、はじめて文化が形成される条件が整ってくる。^{注4)}

注-4 戦国時代の末期に日本の商人が南洋に進出し、その経済力は恐るべきものであったことはさきに述べたが、当時の日本町が今日、ほとんど痕跡も止めないほどに消滅してしまっていることは何故だろうか。思うに、当時の日本町に住みついていた日本人たちは、その経済力や武力こそたいしたものではあったものの、文化という点では見るべきものがなかったのではないか。それがこれらの日本町を“蒸発”させてしまったひとつの原因ではなかったかと思う。同じようなことは明治以後の日本についてもいえそうである。日本は文明国の仲間入りをして、五大強国、三大強国のひとつと目されるまでにのしあがってゆくが、その間、文化という面では、他の文明国にどれほどの影響を与えたであろうか。第2次大戦後になっても、状況は少しも変わらない。経済力においては、戦前の日本をはるかにしのぐ影響力を持つに至るが、依然として文化の面では全くといっていいほど無力であり続けている。このアンバランスは他の文明国とくらべてあまりにも目につきすぎる。皮肉な話だが、第2次大戦直後、軍事力を失った日本はこれからは文化国家になるのだと世界に宣言した。30年余経った今日、かつて思っても見なかったほどの経済大国に成り上ったものの、文化国家とはなっていないようである。考えてみるとこれは結局、今日までの日本は成長の時代であったための必然的な帰結であって、いってみればこれも止むを得なかったのだと思う。

工業化社会としてのすさまじい成長を既に1世紀余にわたって経てきた今日の日本が迎えようとしている成熟の時代は、とりもなおさず工業化社会としての文化の形成をしてゆかなければならない時代であることを知る。さきに徳川時代に形成された文化を農業文化と名づけたが、とすれば、これから形成されるべき文化は工業文化と名づけられるべきであるかもしれない。

すなわち、

——工業文明によって、日本の環境諸条件は著しく変わってしまっており、^{注5)} そのように変化した環境条件の中で、それに対応した文化を形成してゆかなければならない、ことになるのだが

——そのような新しい文化と日本の伝統的文化とはどのような関係になるのだろうかという疑問がおこる。何故なら、既に述べたように、日本の伝統的な文化と、現代の工業文明を生んだヨーロッパの文化とは、その基本的な性格において、極めて異質であるからである。

注-5 前掲の注-1でも述べておいた文化の定義、すなわち「ある人間集団の中で人と人との対応の仕方をすべて文化という」という意味で文化を考えるとすれば、文明の発達によって、その人間集団の環境条件が変わってゆけば、当然それに伴って、そのような環境条件の中での人と人との対応の仕方もまた変わってこなければならぬはずである。

IV

工業文明による環境条件の変化の中で最も著しいものの第1は、個人としても、集団としても、または社会としても、相互とかわりあうことが極めて多くなってきたということであろう。その結果個人としても、民族としても、他とのかわり合いの重要性がますます大きくなってこざるを得なくなってきた。好むと好まざるとにかかわらず“1人わが道をゆく”ことはできなくなったのである。

工業社会を前提とした文化、すなわち工業文化とは、いかえれば工業社会の中で、最もそれにふさわしい人間の生きざまそのものにほかならないのであるが、工業社会の最も基本的な特質が、前述の相互のかわりあいの増大ということであるとすれば、それにふさわしい生きざまとは、個人として、また民族として、お互いに最も好ましいかわり合い方を見出すことでなければならぬはずである。成長の時代が発展と前進・膨脹の時代であるとするならば、

成熟の時代とは交流と調和の時代ということになるだろうか。

そのような観点から今日までの日本をふりかえてみると、多くの反省しなければならないことがあることに気づく。まず第1に指摘されることは、日本人は今日まで、あまりにも自己中心主義でありすぎはしなかったかということである。今日、日本は世界の工業国の中でも際立った工業国と目されている。にもかかわらず日本人は他の工業国のどの国とくらべても外国とのかかわり合い方の下手な国であり、また個人としても、日本人は常に日本人だけでかたまって他の民族とつき合おうとしないと批判される。たしかに工業生産は目ざましい発展を遂げ、日本製の商品は世界中に進出しているが、そのことが逆に世界中でさまざまな批判的となっているのは何故であろうか。今日の日本商品はかつての日本商品のように、安いだけで品質が粗悪であることはない。ダンピングをして市場の攪乱をすることもない。いい品を安く、しかも納期は正確、アフターサービスも申し分ない。それなのに何故日本は批判的となるのかわからないと思っている日本人は少なくない。実はそこにこそ問題があるのであって、日本人自身にそれがわからないという認識がある間は、日本に対する諸外国からの批判は決してなくなるであろう。何故ならば、今日の世界——工業文明が世界に広がって、国と国との相互のかかわり合いがますます広く、深くなっている今日の世界においては、日本が、自らかえりみて自分たちは何も間違ったことをしていないのだから、ということだけを考えて行動しているのではいけないのであって、自分たちの行動を相手がどう受けとめているのか、自分たちの行動によって相手側にどんな反応をひき起こしているのか、それを十分に考え、見きわめる努力をすることが不可欠になってきているのである。それが不十分であるということは、いいかえれば工業社会にふさわしい生きざまをまだ身につけるに至っていないということになるのであり、これでは、いくら工業生産の面で世界の中でぬきんでても、それにふさわしい文化を形成していないということになる。成長の時代のさ中にある間はそれもやむを得なかったかも知れないが、交流と調和の時代たるべき成熟の時代を迎えようとしている今日、日本人は、まずこの点を深く反省しなければならないと思う。

日本の民間助成財団の使命を考えると、今日の日本が当面している前述のような時代認識は極めて重要である。すなわち、新しい文化——工業社会の中でそれにふさわしい生きざまを確立するためのさきがけをするのが私たち日本

の民間助成財団にとって最も大きな使命でなければならないと考えるからである。

トヨタ財団は、設立当初から国内、国際ともに助成対象として環境、社会福祉、教育・文化の三つの領域を謳ってきたが、実はさきに述べたような認識に立つならば、財団の活動そのものがまさに文化的な活動でなければならないのであって、教育・文化という領域の中で扱ってきた対象だけが文化であると考えべきではない。

例えば、私たちは1978年から国際助成の一環として「隣人をよく知ろう」プログラムという新しい活動をはじめたが、これはアジアの隣国——差し当りは、インドネシア・シンガポール・タイ・フィリピン・マレーシアの5ヶ国——においてそれらの国の人々によく読まれ、しかも彼等がそれを日本人にも読んでほしいと希望する出版物を日本語に翻訳、出版することを助成するプログラムであるが、それを読むことによって日本人がアジアの隣人たちの心をよりよく知ることが期待される。そしてそれは明らかに、日本人のアジアの隣人たちとのかかわり合い方にながしかの寄与をするはずである。そしてそれこそは日本の新しい文化の形成の一翼となるであろう。

今日、工業先進国の人々の中に——残念ながら日本人もその中に含まれるようである——重大な誤解をしている人が少くない^{注6)}。それは文化にも先進文化、後進文化があると思っていることである。工業文明に関する限り、たしかに先進国、後進国があったであろう。しかし、そもそも文化とはそれぞれの民族、それぞれの社会にとってそれは固有のものであるはずであり、先進文化も後進文化もないはずである。あるとすれば、それが工業文明の影響を早く受けたか遅く受けたか、あるいは多く受けたか少く受けたか、という違いで、その結果、文明と文化との摩擦、歪みはそれぞれに違っているかも知れないが、文化そのものはすべて同じ次元であるはずである。

注-6 1972年9月公表されたアメリカのヘイゼン財団(The Hazen Foundation)の報告「人類共同体をつくりなおす」(Reconstituting the Human Community)は「文化交流はこれまで二元論的見解の悪夢によってのろわれてきた。それは世界が強者と弱者、与える者と受ける者、支配者と従属者の二者にわかれているという二元論である。諸国家間の相互依存性がこれからもますます増大するというのならば、この二元論の悪夢はぜひとも克服しなければならない。」と指摘している。同報告は文化交流の望ましいあり方に対して

極めて有意義な提言であるとして、世界的に高い評価を受けてきたものである。

V

交流と調和は、国際的な舞台のみでなく、国内的にも重要である。いうまでもなく工業文明はさまざまな財を大量に生産し、それがひろく社会に侵透していつて、いわゆる高度大衆消費社会が出現したが、それらの財がつかわれることによるメリットもデメリットもともにひろく社会の中にひろがってゆく。社会とはもともと不特定多数のさまざまな人々の集まりであるから、高度大衆消費社会としてのメリットも、ともにすべての人々でわかちあうことを認め合わなければならないはずであり、したがって、いかなる人でも全く他人とかわり合うことなく孤立して生活してゆくことは不可能である。いかなる人に対してもエゴイズムは許されるはずがない。しかし、同時に、好意や善意の名において他人のプライバシーを侵すことも許されるものではないことも、よく認識されなければならない。

日本は、あまりにも急テンポで工業化、都市化が進んだために、まだすべての日本人が必ずしもそれにふさわしい生活の仕方を身につけるにはいたっていない。それは結局工業文明にふさわしい文化を形成するにいたっていないということになるわけであろうが、いいかえれば、高度大衆消費社会の中で、多くの財——ハードウェアが急速に普及浸透したというものの、それらのハードウェアが真に社会の中に定着するためのソフトウェアはまだ極めて不十分であるということになるのであろう。そして、このようなソフトウェアこそが、いわゆる工業文化形成のための重要な柱となるのではないかと思う。後に個別的介绍するように、トヨタ財団の国内研究助成の対象を決めるに当たっても、以上に述べてきたことが私たちの意識の根底にあったことを強調しておきたい。われわれの助成活動が、その結果として、日本ならびに日本人をして、交流と調和の時代によりふさわしい生き方を身につけることを促進するために、いささかたりとも寄与することができるならば、それはまさに、工業社会としての文化の形成への営みといえるのではないだろうか。ここに敢て“文化的活動としてのフィランソロピー”^{注7)}と謳ったゆえんである。

注-7 さきに、日本の伝統的文化の特質をそれは客体の主観化であるとし、それにくらべてヨーロッパの伝統的文化は主体の客観化であると指摘しておいた。もし然りとすれば両者はまさに水と油のようなものであるということになる。このような著るしい文化の異質性をもたらした原因のひとつとして、日本人とヨーロッパ人との間の“社会”ということの概念認識の違いがあげられよう。彼等のそれが不特定多数の人の集合体として理解されてきたのに対して、日本人のそれは、集団帰属意識と表裏一体のものとして、つまり特定多数の人の集合体としてそれを理解するという傾向が顕著であった。集団帰属意識そのものは日本人のみならず、どの民族でも—むしろヨーロッパ人を含めて持っているが、日本人はそれと社会概念とを表裏一体のものとして認識していたのが特徴であったといえる。ところで、工業化が進んでゆけばゆくほど、個人としても、民族としても他とのかかわり合いは深まってゆくから、他とのかかわり合うことの重要性はそれだけ大きくならざるを得ない。それは必ずしも特定の他人だけであるはずはなく、かかわり合う他人は原則として不特定多数の他人であるはずである。とすると、日本人も工業社会の中で生きてゆくためには、従来の社会概念をどうしても修正してゆかざるを得ない。そして、そのことは、日本人の生き方の修正となるわけではあるが、それは伝統的な文化を伝承してゆく上で決して、障害になるものではないはずである。

トヨタ財団は1979年の秋には設立5周年を迎えるが、それを記念して幾つかの新しい活動を企画中である。それが実施される時にはわれわれの意図することはいっそう明確になるものと信じている。

研究助成報告

研究助成活動の概要

本年度も従来どおり、「交通安全、生活・自然環境」「社会福祉」「教育・文化」の3領域を対象として、昭和53年4月から5月末日にかけて、研究助成の公募を行った。同年6月から9月にかけて、各領域別選考委員会にて助成候補を選考し、10月の理事会で合計73件の助成対象を決定した。各領域別の申請状況、助成状況は次頁に示すとおりであり、各助成研究の概要は20頁以降に示すとおりである。

本年度研究助成の特徴を述べると次のとおりである。

- ① 過去3回にわたる研究助成では3領域共通の視点として「都市化」という観点を掲げてきたが本年度はこれはずし、助成対象の枠をやや広げた。
- ② 過去3回の助成結果に鑑み、今回から「予備的研究」を設定した。これは、独創的・試行的あるいは冒険的な研究、または密度の高い総合的な研究を促進するため、その可能性を検討し、本研究の準備を行うためのものであり、助成額は1件当たり150万円以内とした。
- ③ 助成件数はこれまでの最多数となり、1件あたりの平均助成額は各領域とも、従来より小規模となった。これは一つには本年度から予備的研究が加わったことによるものである。
- ④ 助成対象者の所属機関別の特徴は従来と特に変わりはないが、「社会福祉」「教育・文化」の2領域で、大学以外の、より現場に近い人々による研究が登場したのは注目される。

以上の研究助成の他、「成果発表等助成」も今年度は2年目を迎えて活発に進められ46頁に示す13件について助成が行われた。

助成研究報告会は昨年度に引続き3回実施し、関係方面の方々多数の参加を得て、活発な議論が行われた。報告会のテーマは次のとおりである。

第4回 太陽エネルギーと光化学 (昭和53年11月25日)

第5回 青少年の意識と行動——特にその社会的逸脱現象の実態と対策——
(昭和54年1月20日)

第6回 新しい教育システムを目指して——義務教育後を考える——
(昭和54年3月20日)

また事務局活動としては、助成対象者等へのインタビューを進める他、今年度は、昭和53年12月から翌年3月にかけて、各領域に関する学識経験者にお集まりいただき5回にわたる研究助成懇談会を開催し、今後の研究助成のあり方、財団活動のあり方につき幅広くご議論いただき有益な示唆を得ることができた。

昭和53年度研究助成申請・助成結果集計

	年度	全体		交通・環境		社会福祉		教育・文化	
		申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成
申請・助成件数	53	632	73	253	28	177	22	202	23
	52	510	58	242	22	132	14	136	22
	51	627	52	331	18	146	14	150	20
申請・助成金額	53	34億0,575万	2億6,516万	15億5,578万	1億1,573万	9億8,851万	7,407万	8億6,146万	7,536万
	52	35 3,967	2 7,395	19 7,715	1 2,262	8 6,590	7,451	6 9,662	7,682
	51	41 0,156	2 9,155	22 9,618	1 2,405	9 6,339	8,300	8 4,199	8,450
1件当たり平均 申請・助成金額	53	539万	363万	615万	413万	558万	337万	426万	328万
	52	694	472	817	557	655	532	6 512	349
	51	654	561	694	689	660	592	8 561	423
代表者所属機関別件数									
大学・付置研	53	491	56	209	24	129	15	153	17
	52	360	43	186	17	91	10	83	16
	51	430	42	235	16	97	11	97	15
短大・工専	53	32	0	11	0	8	0	13	0
	52	19	0	8	0	1	0	10	0
	51	28	0	11	0	2	0	15	0
国・公立研究所	53	29	6	6	1	11	2	12	3
	52	26	5	11	1	7	1	8	3
	51	36	1	13	0	15	0	8	1
民間団体 その他	53	80	11	27	3	29	5	24	3
	52	105	10	37	4	33	3	35	3
	51	134	9	72	2	32	3	30	4
研究の方式									
個人研究	53	115	10	36	3	28	1	51	6
	52	67	7	24	2	15	0	28	5
	51	73	6	41	2	11	0	21	4
共同研究	53	517	63	217	25	149	21	151	17
	52	443	51	218	20	117	14	108	17
	51	554	46	290	16	135	14	129	16
共同研究の中の 国際共同研究	53	78	13	17	4	27	5	34	4
	52	58	9	19	1	19	1	20	7
	51	63	7	22	0	15	3	26	4
申請者平均年齢	53	47.7才	49.8才	47.4才	48.7才	47.9才	51.0才	47.7才	50.0才
	52	48.0	49.6	48.7	50.4	48.3	49.9	46.7	48.6
	51	47.1	49.6	46.2	47.9	49.7	54.0	46.9	48.1

交通安全,生活・自然環境領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

「継3」：継続3年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	78-1-005 企業の社会的責任(とくに環境問題)のディスクロージャの方法の日米比較研究 山形 休司 大阪市立大学商学部教授 48才	1,600,000
2	78-1-009 大気中の化学物質の輸送および除去機構に関する研究 角皆 静男 北海道大学水産学部助教授 39才 他4名	3,950,000
3	78-1-017 複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響からみた量・反応関係の研究— 継3 香川 順 東海大学医学部助教授 41才 他1名	3,160,000
4	78-1-025 大気中の極微量有機ハロゲン化物の分析ならびにその地球環境における挙動に関する研究 富永 健 東京大学理学部教授 43才 他2名	7,700,000
5	78-1-028 森林環境に対する住民意識の国際比較に関する予備的研究 四手井 綱英 森林環境研究会会長 66才 他11名	1,500,000
6	78-1-031 生体試料の放射化分析による環境保健指標設定に関する研究 福島 一郎 順天堂大学医学部教授 56才 他4名	6,020,000
7	78-1-046 環境保全における農業の役割の評価と環境保全対策の研究 金沢 夏樹 東京大学農学部教授 57才 他5名	3,500,000
8	78-1-057 環境変化が大気中のCO ₂ とSO ₂ の安定同位体比(¹³ C/ ¹² C, ³⁴ S/ ³² S)および濃度に及ぼす影響の研究 継3 酒井 均 岡山大学温泉研究所教授 47才 他4名	3,520,000
9	78-1-061 道路網計画の基礎となる交通配分手法の研究 加藤 晃 岐阜大学工学部教授 49才 他4名	4,000,000
10	78-1-062 ダム群建設に伴う自然環境の変化とその予測に関する研究 継2 河村 三郎 岐阜大学工学部教授 47才 他7名	3,060,000
11	78-1-063 環境化学物質による生体障害とその発生機構に関する基礎的研究 中井 健五 秋田大学医学部教授 54才 他5名	6,700,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
12 継2	アジア・西太平洋地域における開発(都市化・工業化)に伴う人間環境問題と環境法に関する国際共同研究 加藤 一郎 人間環境問題研究会会長 57才 他10名	3,700,000
13	都市水域に生成する高分子有機物の環境変化にはたす役割に関する研究 石渡 良志 東京都立大学理学部助教授 41才 他1名	3,250,000
14	赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究—特にそれらの微細構造と分類について— 堀 輝三 筑波大学生物科学系助教授 39才 他3名	5,280,000
15 継3	不知火海環境汚染に関する学際的総合調査(近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追求) 色川 大吉 不知火海総合学術調査団団長 53才 他14名	3,100,000
16	ため池・水路系を生かした黒瀬川流域の環境変遷史の解明に関する基礎的研究 津端 修一 広島大学総合科学部教授 53才 他6名	4,650,000
17	生活環境の指標としてのドブネズミの研究 宇田川 龍男 麻布獣医科大学教授 61才 他13名	5,250,000
18	尾瀬沼の富栄養化現象に及ぼす人為的要因の解明 氏家 淳雄 群馬県公害衛生研究所所長 54才 他13名	4,700,000
19	無公害耐熱性オイルの合成に関する予備的研究 荒田 一志 北海道教育大学教育学部助教授 38才 他2名	1,400,000
20	キャッサバ澱粉の無蒸煮アルコール醱酵に関する研究 上田 誠之助 九州大学農学部教授 56才 他1名	5,000,000
21	大気汚染の健康影響の研究用サテライト・ステーションの開発とその利用に関する研究 前田 和甫 東京大学医学部教授 49才 他1名	3,500,000
22	安全運転の規準測度としての人-車系の挙動とその管理システムの研究 船津 孝行 九州大学文学部教授 53才 他8名	7,980,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
23	燃焼の化学—反応中間体ラジカルと大気汚染物質生成の反応機構 継2 吉田 宏 北海道大学工学部教授 45才 他3名	9,850,000
24	太陽光と光半導体触媒を用いる6価クロム、シアンが無公害化プロセスに関する基礎的研究 継2 田村 英雄 大阪大学工学部教授 58才 他1名	3,100,000
25	熱帯における多毛作化のための土地評価の研究 福井 捷朗 京都大学東南アジア研究センター助教授 40才 他3名	4,100,000
26	蛾類をbio-indicatorとして自然環境の変化を定量的に捕捉する試み 富田 彬 長崎大学熱帯医学研究所助手 41才	4,140,000
27	農業水利の実態とその再編合理化に関する予備的研究 木本 凱夫 三重大学農学部助手 34才	1,080,000
28	工場排出物の耕地への還元が野菜および牧草のミネラル組成に及ぼす影響に関する予備的研究 大屋 一弘 琉球大学農学部助教授 44才 他1名	940,000
計		115,730,000

(年令、肩書は昭和53年10月15日現在による)

研究概要（交通安全、生活・自然環境領域）

1 企業の社会的責任(とくに環境問題)のディスクロー ジュアの方法の日米比較研究

企業の社会的責任に関する論議は1970年代にアメリカで起り、その後わが国でもとりあげられるようになってきた。しかし、今のところわが国における論議は、主として企業の社会的責任の意味や内容に関するものであり、それを具体的にどう開示(ディスクロージュア)すべきかの研究については乏しい。アメリカでは、すでに企業の社会的責任をその年次報告書で開示している例もある。

本研究は、とくに環境問題を中心として、企業はどのような形で社会的責任を開示することが望ましく、それにはどのような問題点があるかを、実際の事例について研究するものである。具体的には、すでに公害監査の実例もあるアメリカで、その実態を直接、当事者・関係者に会って調査し、日本における先駆的な事例との比較や、日本の企業への適用上の問題点の検討を行い、今後、企業が公表する財務諸表は、企業の社会的責任について、どのような形で、誰に何を開示すべきかについての提言を試みようとするものである。

2 大気中の化学物質の輸送および除去機構に関する研究

大気圏に放出された化学物質の挙動を知るためには、大気の物理的な動きを解明する他に、その物質が大気中での程度安定であるか、またそれらがどのようなエアロゾル(煙霧質)を生成し、そのエアロゾルがどのような速さで除かれていくかを明らかにしなければならない。

本研究は、地中から放出された放射性的ラドンとその娘核種を利用することにより、エアロゾルの大気中での平均滞留時間を推定するとともに、生成されたエアロゾルの起源、経由する大気圏の高さ、除去のメカニズムなどを明らかにしようとするものである。このため、北海道を中心に内陸部および洋上に観測点を設け、大気中・降水中のラドン娘核種や化学成分の降下量を常時的あるいは集中的に観測する計画である。これらの観測から、イオウ化合物、窒素化合物、鉛、水銀、フッ素、有機物のデータを解析し、個々の物質の輸送と除去の過程を明らかにし、大気圏を中心とした自然環境の保全に必要な基礎的情報を得ようとするものである。

3 複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響から見た 量・反応関係の研究—

大気汚染にたいする医学研究の主目的は、各種汚染物質の量(濃度と暴露時間の組合せから得られる)と人体反応についての量・反応関係を調べ、どの程度の量からどのような種類の反応がどの程度現われるかを評価し、反応があらわれ始める量(閾値)を決定することにある。

本研究は、都市大気中で記録される濃度(0.15, 0.3, 0.5ppm)のO₃, SO₂, NO₂を中心に、単独下および2種以上の混合下で、安静時および間歇的運動時で2時間暴露した場合の自覚症状や各種肺機能の変化を測定し、それぞれの場合の閾値を評価しようとするものである。また、暴露後にアセチルコリンの吸入試験を行い、これらの汚染物質暴露による気道の反応性～過敏性の亢進の有無とその程度を調べ、これらの汚染物質の気管支喘息発症との関連を明らかにする計画である。第1・2年度においてO₃, SO₂を中心とした実験を進めてきたので本年度はNO₂についての実験を実施し、これまで3ヶ年の研究の総括的なまとめを行う予定である。

4 大気中の極微量有機ハロゲン化物の分析ならびにそ の地球環境における挙動に関する研究

大気中に放出されたクロロフルオロメタンなどの有機ハロゲン化物は、成層圏に達すると紫外線によって光分解をおこし、塩素を生成する。この塩素が増えると、成層圏のオゾン層を破壊して、地球環境に重大な影響を与えらるると考えられる。このオゾン破壊効果を評価するためには、地球全体にわたる有機ハロゲン化物の大気濃度の精密測定が必要であるが、現在のところ、東半球ではこの測定は行われていない。

本研究は、まずわが国において大気中の極微量ハロゲン化物の精密分析技術を確立し、各地における大気濃度を正確に測定することによって、これら物質の大気中における地球化学的挙動と成層圏オゾンへの影響を明らかにしようとするものである。さらに本研究では、大気中で比較的短寿命の有機ハロゲン化物について、都市部を中心とする局所的な汚染挙動を解明し、また、成層圏汚染の防止と関連して、有機ハロゲン化物の対流圏における光化学的挙動についても基礎的検討を試みる計画である。

5 森林環境に対する住民意識の国際比較に関する予備的研究

各国の森林環境保護対策の間には著しい違いがあるが、これは森林環境に対する住民の意識の違いが根底にあり、その反映として森林環境保護が行われているということに一つの理由がある。この住民意識の違いを明らかにしない限り、諸外国の森林環境保護対策をそのまま導入してみても単なる模倣に過ぎなくなるであろう。諸外国の保護対策を研究するについては、自然条件の違いに加えて、各国の国民性や住民意識、ひいては文化の違いを知ることが不可欠であると考えられる。

本研究は、このような観点から、日本と西ドイツとフランスを対象に、相互の森林環境に対する住民意識の違いを明確にし、この意識の相違と自然条件や森林環境保護対策の相違との関係を明らかにすることを目的としている。言語や社会慣習の異なる国民相互間の比較を行うにあたっては当該国の研究者との緊密な体制や研究方法の検討が必要であり、今年度はそのために十分な時間をかけて予備調査を実施することとしている。

6 生体試料の放射化分析による環境保健指標設定に関する研究

水銀・カドミウム・クロムなどの金属元素による地域環境の汚染とその人体への影響が、社会的に重要な問題として論議されてきている。環境庁は、国設大気汚染測定所で捕集した浮遊粉塵中の金属元素の分析により、全国主要15都市の環境大気中有害金属の濃度をモニターしているが、このようなモニタリング・システムを人の生体試料についても可能な限り確立することが望まれる。

本研究は、人の生体試料のうち、まず頭髮を対象として、非破壊放射化分析による各種金属元素の濃度定量を試みて、生体試料による金属元素のモニタリングのモデルを設計するとともに、頭髮中金属濃度の環境保健指標としての意義を検討しようとするものである。サンプリングは、国内の地域特性を異にする7ヶ所の地区を選び、そこに居住する健康な男女高校生約280名を対象に行うこととしている。なお、鉛、カドミウムのような、放射化分析では定量の困難な元素については、原子吸光光度法を補完的に併用する計画である。

7 環境保全における農業の役割の評価と環境保全対策の研究

農業が環境に対して果している役割には、農業生産のもたらす社会的費用としての畜産公害・農薬汚染・土壌侵蝕等といった環境破壊的側面と、社会的便益としての生態系保全・余暇空間ないしは都市緑地の供給等の環境保護的側面とがある。今後のわが国の農業の再編成においては、農業の社会的費用を最小にし、かつ社会的便益を最大たらしめるような地域農業構造を形成していくことが重要な課題となってきた。

本研究は、社会的費用問題として畜産公害問題を、社会的便益問題として都市化地域の緑地保全問題ととりあげ、農業のもつ環境保全に対する役割を明確にし、農業の環境保全効果を最大にしていくための政策および地域計画手法を検討することを目的としている。具体的には、秋田・香川・熊本・千葉の諸県における養豚・水田酪農・糞尿流通の諸問題および首都圏地域の都市化地域農業の問題について社会的費用と便益の実態解折を行い、併せて理論的・政策的な研究を進めていく計画である。

8 環境変化が大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比(¹³C/¹²C, ³⁴S/³²S)および濃度に及ぼす影響の研究

近年の化石燃料の大量消費や森林の耕地化などの人類活動は、CO₂やSO₂の地球化学的均衡を著しく乱している。これが将来、どのような速度で進行し、自然や人類に対してどのような影響を与えるかを研究することは、極めて重要である。

本研究は、大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比が、それぞれの発生源によって異なることに着目し、国内の清浄地域と汚染地域・海洋上・海外の観測所などに多数の観測点を設け、そこで採取された大気試料からCO₂等を分離し、それらの安定同位体比を継続的に観測することによって基礎的データを得、大気汚染の実態および自然の浄化速度を推定しようとするものである。これまで2ヶ年にわたり、分析法の研究と観測点の設定を行い、すでに相当のデータを得意きたが、本年はさらに国外の研究機関との協力体制も整備されたので、ハワイ、ニュージーランド、南極なども含めた地球規模での観測データを蓄積し、解析を進めていく計画である。

9 道路網計画の基礎となる交通配分手法の研究

道路網計画の立案に際し、最も基本となる分析資料は、交通流の地域的分布や道路区間上の交通量である。交通流の配分解析とは、道路ネットワーク上のリンク（道路区間に相当する）やノード（交差点、インターチェンジに相当する）等の条件を反映して交通流の分布パターンを解析することである。この解析は、理論的にも方法論的にも一応の段階に達しているが、種々の交通政策に伴って需要が変動した場合をも含んだ、より一般的な交通配分問題は未解決の点も多く、また交通流解析アルゴリズムの効率化や精度上の問題なども残されている。

本研究の主眼は、従来の交通流解析手法を整理統合し、より厳密な適用方法と実用的なアルゴリズムの確立を図ることにある。このため、この研究は、研究基盤が若干異なるために各自の方法に独自性のある若手研究者を集めた共同研究として進められる。解析は主にデジタル型電算機によるが、一部の簡単なネットワークに対してはアナログシミュレーターを使用する計画である。

10 ダム群建設に伴う自然環境の変化とその予測に関する研究

河川上流部にダム群が建設されると、ダム建設前には下流部に流送されていた土砂礫がダム内に堆積してダム群より下流の河床が低下し、橋脚・橋台等の浮き上りや、上水道等の取水口での水面低下による取水不能、地下水位の低下などの問題をひき起す。また河川から海岸に補給される土砂の減少に伴い、海岸侵食が発生する。あるいはまた、このような河床土砂礫の動態変化のほかに、下流河川での水質悪化や水温変化が生じ、流域の自然生態や農業に影響を及ぼす。

本研究は天竜川水系を例にとり、水源地から河口海岸までの水系全体の土砂の動態変化と水温変動について観測し、分析しようとするものである。前年度の研究では、経年的な変化を知るためのデータの収集・解析、上流域における崩壊土砂量の算出方法や水温観測方法の確立を図ったので、今年度はこの成果の上に、①ダム下流部の河床低下、②河口海岸の侵食、③河川水温の変動についての観測と分析を進めその理論化を試みる計画である。

11 環境化学物質による生体障害とその発生機構に関する基礎的研究

環境化学物質が生体に及ぼす障害に関しては、現在のところ現象面だけの研究に終始しており、その発生機構や一般的法則性に関してほとんど明確にされていない。一般的法則性を導き出すためには、当然個々の物質の生体作用に対する知見を集積する必要がある、また各種の物質間の生体作用に関する比較論的検討、生体作用に関する個体側の条件—とくに栄養条件についての研究が必要となる。

本研究は、環境化学物質の生体作用機序を明らかにするため、その吸収から体内分配、さらに標的器官における障害発生までの過程にわたって、分子・細胞・臓器の各レベルにおける構造と機能の変化を総合的に追求しようとするものである。具体的には、実験動物を用いて、重金属および有機性汚染物質の小腸粘膜上皮細胞への取り込み動態を形態学的方法・生化学的方法によって調べ、次に汚染化学物質の接触によって生じた細胞膜上の変化を生物物理学的方法により分析する計画である。

12 アジア・西太平洋地域における開発(都市化・工業化)に伴う人間環境問題と環境法に関する国際共同研究

アジア・西太平洋地域においては各種の開発(工業化・都市化・大型タンカー輸送・石油備蓄基地建設・油田開発・森林開発等)が活発になりつつあり、それに伴い公害発生などの人間環境問題が各地で顕在化しつつある。この問題については、自然科学や経済学からの研究は行われているものの、法的側面からの研究は非常に立ち遅れている。しかし当地域内の各国において環境関連法の法制化の必要性が増しつつあり、今日この法的側面からの研究が強く求められている。

本研究は、昨年度に引続き現地の研究者等の協力を得つつ、都市環境法・沿岸地帯保全法・海洋汚染防止法を継続的に研究するほか、新たに、河川および海洋における汚染防止に関する国際協力のあり方についての研究を進めようとするものである。日本と深く係わりあいをもつこの地域の環境問題の解決に寄与するとともに、従来の先進国を中心に発達してきた環境法体系に新しい展開を促すことが期待される。

13 都市水域に生成する高分子有機物の環境変化にはたす役割に関する研究

都市周辺の水域には人間活動に由来する有機化合物が集中的に存在しており、いわゆる“有機物汚染”をつくりだしている。これらの有機化合物は、合成有機物を含む種々の化合物より成り、自然界における各種有機物などとの相互作用の結果として質的に新しい高分子有機物（ケローゲン、黒褐色物質）を形成している。この高分子有機物は、それぞれの素材の性格を反映して、微生物に対する抵抗性を持ち、水域中の他の有機化合物に対しても独自の作用をもつと考えられる。その実態を明らかにすることは、今後の水環境の有機物汚染の性格を知り、それへの適切な対策をたてる上で重要である。

本研究は、都市水域（多摩川）に生じた上記の高分子有機物の化学構造上の特徴や種々の水中有機物に対する作用を明らかにし、非汚染水域（榛名湖）のそれと比較することによって有機物汚染を中心とした水環境変化に対して果す高分子有機物の役割を考察しようとするものである。

14 赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究—特にそれらの微細構造と分類について

従来のがわ国における赤潮発生機序に関する研究の多くは、赤潮構成生物をとりまく非生物的環境要因の解析に重点が置かれていた。しかし、赤潮構成プランクトン種の基礎生物学的知見（例えば構成種の正確な分類学的同定、生理的特性、生活史等）の解析が遅れ、それらに関する知識は極度に貧弱である。その結果、例えば各発生赤潮の優先生物種の同定という初期段階の解析作業においてすでに問題を生じている場合が多い。生物種の解析研究を遅らせている最大の原因の一つは、対象物の全てがマイクロオーダーの微小（鞭毛）生物であるためである。

本研究は、走査型・透過型電子顕微鏡法を駆使して赤潮構成生物の形態・超微構造的特徴を把握し、また培養法によってその生理的特性・生活史を解明しようとするものである。これらの基礎生物学的知見は、わが国における赤潮生物の実体をより正確に把握し、分類同定ガイドを確立するのに寄与するものと期待される。

15 不知火環境汚染に関する学際的総合調査（近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追求）

不知火海環境汚染のもたらした現象は、一定地域の急速な工業化が地域社会に決定的変化を与えることの最も悲惨な事例であり、人類の未来に対して警告的な極限状態を示したものと言える。しかしこの問題に関しては、医学的・生物学的側面についての部分的な解明や、マスコミ報道による社会的認識が深められつつあるものの、このような事態をもたらした社会的・歴史的要因や、それのもたらす社会的インパクトの実態に関しては必ずしも十分に解明されていないのが実状である。

本研究は、上記の点に照し、昭和51年度から開始された総合的調査の第3年目にあたるものである。すでに数次にわたる現地での集中合宿調査により水俣病最多発部落の個別調査やチッソ水俣工場・不知火海漁業・農業の各面におけるこの20年間の地域再生産構造の変化の把握等を進めてきており、本年度はこれらを基として、一特定地域の近代化と公害による環境汚染の構造連関を総合的に解明し、報告書を取りまとめる計画である。

16 ため池・水路系を生かした黒瀬川流域の環境変遷史の解明に関する基礎的研究

雨量の少ない瀬戸内の市民生活は、その自然環境特性に適応した生活の知恵として、ため池とそれに隣接する里山に大きく依存してきた。それらの利用形態は、自然に対する人為的改変が生態系にとけこみつつ地域の環境容量を高めているという点で重要な意味があり、今後の地域開発のあり方に対して示唆するところが大きいと考えられる。

本研究は、ため池利用が顕著であり、かつ賀茂学園都市建設により大きな地域変化を受けようとしてつつある黒瀬川流域を例にとり、瀬戸内地域のため池の役割を見直し、生態系におけるその効用を解明し、農業利用から都市的利用への転換の過程でその意義をどのように有効に伝承できるかを明らかにしようとするものである。具体的には、ため池を含む流域の水収支と物質循環を把握し、ため池を通じての人文環境の変遷史をたどり、ため池・水路系を中心としたコミュニティーを文化的・心理的・社会経済的側面から見直すことが主たる作業である。

17 生活環境の指標としてのドブネズミの研究

人間生活に接して生息するドブネズミは、その食害、伝染病の運搬などにより、人間生活に種々の影響を及ぼすが、同時に重金属による汚染など、人間の生活環境の指標としての存在意義が高いと考えられる。実験動物として用いられるラットはドブネズミを馴化したものであり、両者の比較ができるという点でも、ドブネズミは研究に適した“指標”になると言えよう。

本研究は、神奈川県下の工業・商業・住宅の各地や島などの各種環境条件下に生息するドブネズミを各季節毎に捕獲して、Cd, Hg, Pbなどの重金属の汚染、肺の炭塵沈着などの検討を中心に、同時に血液・血清・真菌・細菌・寄生虫・染色体・骨格・歯などにつき総合的に検討し、環境条件および季節間の差について分析を行って生活環境の指標としてのドブネズミの価値を検討しようとするものである。この研究は、通年的にかつ対象地域も全国に広げて行われることが望まれるのであるが、今回はその第一歩としての研究を行おうとするものである。

18 尾瀬沼の富栄養化現象に及ぼす人為的要因の解明

国の特別天然記念物に指定されている尾瀬沼は地質学的にも生物学的にも貴重な美しい自然環境であるが、最近富栄養化の徴候が見られるようになってきた。この富栄養化の要因には自然的なものとな人為的なものと考えられるが、両者の寄与率は正確には算出されていない。

本研究はこの両者の汚濁量を現地観測と理論値の検討から試算しようとするものである。人為的な汚濁は、観光客（年間50万人と推定される）のみによると考えられるので、この搬入食物量、摂取量を調査し、N（窒素）とP（リン）の量から算出する計画である。自然的な汚濁は、要因が多く試算が困難であるが、森林、雨水、湖底泥からの溶出量を調査することによって理論的に求める予定である。群馬県では福島県と協議し、昭和51年度より3ヶ年計画で、尾瀬沼の水質調査を進めてきているが、本研究は、地元の大学・高校の協力も得てさらにこの調査を展開させ、湖の生息生物調査・地質調査も併せ行い今後の富栄養化防止対策に寄与しようとするものである。

19 無公害耐熱性オイルの合成に関する予備的研究

耐熱性オイルは、車をはじめ殆どどの工業で使用され、現在の日常生活には不可欠のものである。しかし、かつてのPCBのように公害性のものであっては困り、現在あらゆる方面でこれに代る無公害の耐熱性オイルの開発が期待されている。

本研究は、豊富で安価な塩化ベンジルを原料として、低分子量・パラ置換・ポリベンジルを合成し、さらに末端の塩素を他の公害性のない元素または原子団で置換して、無公害な耐熱性オイルの合成を試みようとするものである。ベンジル基をパラ位へ重縮合させた重合物は、耐熱性重合物として知られており、400°C以上まで分解せず安定である。この重合物を分子量の小さいオリゴマーにすれば耐熱性オイルが得られるわけである。本研究の代表者等は、酸化鉄系の触媒を使用することにより極めて容易に上記の重合物を合成し得る事を見出しており、今回は触媒の調整、各種の粘性をもつ重合物の合成、塩素除去法の開発についてさらに研究を進めるものである。

20 キャッサバ澱粉の無蒸煮アルコール醸酵に関する研究

現在、ブラジルでは、省エネルギー・省資源の立場から国策として自動車燃料などのエネルギー源としてアルコールを使用することが奨励され、その資源が自国産のキャッサバ澱粉やパパス椰子澱粉に求められている。澱粉からアルコールを製造するには、澱粉に熱を加えて糊化させる工程が必要であり、それには多量の熱エネルギーが要求される。ところが、本研究者は、黒麹菌のアミラーゼが生澱粉を強力に分解することを見出し、しかもキャッサバ澱粉は種々の澱粉中特によく分解されることを明らかにしてきた。また、研究者等は、減圧蒸溜によってアルコールを収得することにより、蒸溜残液をアミラーゼ源・酵母源として使用することにも成功している。

本研究は、上記の知見を基に、キャッサバ澱粉を糊化することなく黒麹菌アミラーゼでグルコースに変え、酵母にてアルコールを製造する方法を日本とブラジルの共同研究により具体化させようとするものである。

21 大気汚染の健康影響の研究用サテライト・ステーションの開発とその利用に関する研究

大気汚染の健康影響の調査・研究、特に疫学的研究においては、従来、指標汚染物（例えばSO₂など）の濃度と集団の非特異的呼吸器症状有症率との関係を求めて論ずることが主流であった。しかし、汚染制御が進行するにつれ、指標汚染物を特定することが難しくなりつつあり、複合して影響を及ぼす大気汚染物質のうち、非特異的症状の主犯は何か、特異な症候・影響を呈する主因は何か、に関心が移ってきている。

本研究は、上記の研究の方向に則して、人が暴露を受ける汚染物の種類と量をさまざまな汚染の状況下で調べるために、移動可能な汚染物質測定用サテライト・ステーションを試作し、くわしく暴露の実態を把握しようとするものである。測定対象物質としてはSO₂、NO_x、O₃、さらにできればSPMも加える予定であり、測定方法は全て乾式測定機によることとしている。また、試作機による測定値は、近傍の汚染測定局の値と比較・検討し、汚染物暴露量の合理的な評価を行うことを目指している。

22 安全運転の規準測度としての人、車系の挙動とその管理システムの研究

空中から道路を見降すと、車という単位が、他の車を含めての交通環境の中を移動しているのが見える。そして事故というのは、車という単位と交通環境との界面に生起している現象であることが理解できる。このことは、従来一般的に考えられてきたような運転手の管理による安全運転の実現という考え方に対して、走行中の人-車系という単位の管理こそが重要であることを示唆する。

本研究は、このような観点から、500台の実走タクシーを使用し、毎日の急加速・急減速・急旋回の度数を記録し、フィールドにおける人-車系の挙動の規準を構成して安全運転の管理を図ろうとするものである。代表研究者等は既に3年間の予備研究によって急加速・急減速・急旋回の度数を測定・記録するための「セーフティー・メーター」を試作し、現場(タクシー業協会)との協力的体制のもとに数次の予備実験を行ってきた。本格的な実験に成功すれば人-車系の挙動を管理するという新しい考えに基づく安全運転管理システムが可能となろう。

23 燃焼の化学-反応中間体ラジカルと大気汚染物質生成の反応機構

燃焼はフリーラジカルを反応中間体とする連鎖反応であって、化学者が取扱う最も複雑な化学反応系であると言われている。従ってこれまでの燃焼の研究は主として熱化学的、熱力学的観点からなされてきており、化学反応機構論的な燃焼の研究は、エネルギー資源の有効利用と大気汚染防止の上で重要な基礎となるにもかかわらず、ほとんど行われていない。燃焼反応機構の解明には炎中の反応中間体ラジカルを直接観測することが必要であり、このためには電子常磁性共鳴(ESR)法が有効であるが、これを応用した燃焼の研究例も極めて少ない。

本研究は前年度に引続きESR法により燃焼過程の解明をはかろうとするものである。前年度はメタンの燃焼火炎を直接ESR測定することにより反応中間体水素ラジカルを観測することに成功したので、本年度はさらに火炎内の水素ラジカル濃度分布を測定し、また真空サンプリング-ESR測定法を開発して水素以外のラジカルの観測をも試みる計画である。

24 太陽光と光半導体触媒を用いる六価クロム、シアンが無公害化プロセスに関する基礎的研究

産業活動の規模が大きくなっていくにつれて、エネルギー消費も加速度的に増えており、石油に代るエネルギー資源の開発と確保がきわめて重要となってきた。そのような中で、太陽光はクリーンなエネルギー源としてその有効利用がもっとも望まれているものであり、その利用技術の開発が待たれている。

本研究は、このような現状を踏まえ、太陽光を六価クロムやシアンの廃液処理に利用し、環境保全に有効に役立てようとするものである。代表研究者らは、溶液中に浸漬した半導体触媒に光照射した際に生起する現象について、これまでも実験・研究を重ねてきており、光照射による廃液処理も原理的には行いうるとの見通しを待っている。しかし処理速度がおそい点が懸念され、その点の打解を目指して昨年来研究が進められている。昨年度は、酸化チタン触媒について触媒表面の制御による反応の高効率化に関する知見を得たので、本年度は酸化鉄等の他の半導体触媒についても実験を進める計画である。

25 熱帯における多毛作化のための土地評価の研究

食糧問題はアジア稲作圏でもっとも切迫したものとなっている。この地域では耕地の大巾な拡大は期待できないので、土地利用の高度化、とくに水田多毛作化が重要な課題となる。多毛作化のための個別技術はすでに開発されつつあるが、問題は各地の自然的条件に合致する最適技術の組合せを提示することにある。そしてこのためには、一方で各地における現地実験が、他方で土地条件の調査と分級が必要である。前者については、国際稲作研究所 (IRRI) の水田多毛作研究班による研究連絡網ができていて、後者については未だ十分に行われていない。

本研究は、従来から東南アジア各地の水田地域区分を手掛けてきた京大東南アジア研究センターのグループが、IRRIとの共同のもとに、上記の研究を行うものである。これまでの農地の調査・分類・評価の方法は欧米などの天水依存畑作農業を背景として考案されたものであって、そのまま水田に適用するには問題がある。本研究では、水田の水文条件分類の方法論確立が重要な課題となる。

26 蛾類を bio-indicator として自然環境の変化を定量的に捕捉する試み

人類が農耕を開始して以来数千年の間に自然植生は著しく変化した。その傾向は最近の開発の影響によりますます強められている。現在の環境が本来の自然環境からどれだけ変化してきたかを知るためには、まず農耕開始以前の自然の姿を復原し、それと現在の環境との相異を計る尺度を確立しなければならない。

本研究は、九州低地森林の本来の蛾相、森林の破壊に伴い姿を消す蛾、人為的環境にのみ特異的に出現して本来の蛾相の構成種とは考えられない蛾、の3点を解明することにより、復原された本来の蛾相と現在の蛾相の比較から環境変化を定量的に把握する方法を確立することを目指している。このため本年度は、マークカードとカード検索機を用い、研究者が10年来各地で集めてきた誘蛾灯採取品について、蛾の種類・属・科、採取場所、海拔高度、植生、食草、採取地の人為的環境（田園、住宅地、工場地帯など）等を分析し、上記の3点を明らかにする計画である。

27 農業水利の実態とその再編合理化に関する予備的研究

水資源問題の重要性が指摘されてきているが、この問題のむずかしさは、量的なことをあげれば①水資源自体に年々の変動性のあること、②さらに主要水源である河川の渇水流量が農業用水として利用され尽している場合が多いこと、③この農業用水を含め需要側の利水原単位の確定が困難であることの3条件にあるように思われる。水資源の合理的配分には各種用水量が何らかの方法で定量化・計量化されねば配分の基礎理論を構成することはできない。わが国で現在最大水量を使用している農業用水は、その用水量算定が最も困難なものであるが、これは、農業用水が広大な面積に自然流下でもって配水され、それが公的・私的な大小数多くの地域団体によって管理運営されているからである。

本研究は、この農業用水量のより合理的な算定法の確立と精度の向上、およびそれらの限界を明らかにすることを目指し、その研究の第一歩として、本年度は日本各地における農業水利再編事例の基礎調査を行う計画である。

28 工場排出物の耕地への還元が野菜および牧草のミネラル組成に及ぼす影響に関する予備的研究

近年の農業は、無機質化学肥料への依存度を高めてきたが、化学肥料の連用が地力あるいは土壤生態系に与える悪影響が懸念されることから、最近是有機物の耕地への還元が見直されつつある。サトウキビ栽培の盛んな沖縄でも、製糖工場から排出されるバガスやフィルターケーキが手軽に利用できる有機物として脚光をあびてきている。しかしこれらのバガスやフィルターケーキの性状は、一般の堆肥やきゅう肥などとは異質な点があり、土壤や作物に与える影響についても従来あまり究明されていない。

本研究は、バガスやフィルターケーキの化学組成を明らかにするとともに、これら有機物の耕地還元が土壤、野菜、牧草などのミネラル組成をどう変化さすかを栽培試験を通して、明らかにし、沖縄で得られる工場排出有機資材の有効・適切な利用法を探ろうとするものである。本年度は琉球大学農場および試験委託農家圃場にて予備的な栽培試験を実施し、次年度以降の研究で追跡すべき問題点を明確にする計画である。

社会福祉領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	アイヌの疾病とその治療法に関する研究 継2 木下 良裕 北海道立衛生研究所特別研究員 54才 他3名	3,900,000
2	英国の総合保健サービスにおける医師・保健婦・看護婦の相互協力援助体制の実情に関する調査研究 朝倉 新太郎 大阪大学医学部教授 54才 他4名	4,000,000
3	新生児の感覚・運動の統合に関する予備的研究 水野 悌一 お茶の水女子大学家政学部助教授 43才	1,480,000
4	世帯における社会保障費負担と給付額との対応に関する研究－国民健康保険を軸として－ 伊藤 秋子 お茶の水女子大学家政学部教授 59才 他5名	4,100,000
5	中高年者層の生産における作業性と安全性に関する医工学的研究 継2 岩田 一明 神戸大学工学部教授 44才 他11名	4,500,000
6	高学歴女性の就業に関する意識調査 富士谷 あつ子 日本女性学研究会理事長 45才 他11名	1,700,000
7	身体活動による老化防止に関する総合的研究 池上 晴夫 筑波大学体育科学系教授 48才 他5名	7,000,000
8	先進諸国における雇用保障法の基礎的及び比較法的研究 林 迪廣 九州大学法学部教授 56才 他5名	2,600,000
9	「日本的経営」についての総合的研究 津田 真澄 一橋大学社会学部教授 52才 他3名	1,900,000
10	福祉国家と人間疎外－スウェーデン・カナダ・西ドイツおよびわが国の比較研究－ 大橋 薫 明治学院大学社会学部教授 56才 他3名	3,400,000
11	自殺予防と危機介入に関する臨床的研究－社会的病理現象の対策に関する研究－ 継2 稲村 博 (社会福祉法人)いのちの電話理事 43才 他22名	4,200,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
12	78-2-061 医療情報伝達における視覚情報と聴覚情報の効果測定 藤川 正信 (財)国際医学情報センター主任研究員 56才 他6名	2,350,000
13	78-2-063 社会的平等と政治システムー高度工業諸国間の比較に関する予備的研究ー 三宅 一郎 同志社大学法学部教授 47才 他4名	1,500,000
14	78-2-068 継 2 地方青年の大都市生活への適応過程 詫摩 武俊 東京都立大学人文学部教授 51才 他5名	3,940,000
15	78-2-069 日米両国民の健康に関する生態学的比較研究 山本 幹夫 帝京大学医学部教授 65才 他12名	6,200,000
16	78-2-093 新しい医療においてその信頼性を向上するための調査研究 斎藤 正男 東京大学医学部教授 45才 他3名	3,300,000
17	78-2-094 継 2 定年制問題への個人的対応と社会的対応 青井 和夫 東京大学文学部教授 58才 他6名	6,600,000
18	78-2-116 心身障害児(者)の長期予後追跡研究 小林 提樹 全国重症心身障害児(者)を守る会付属診療所所長 70才 他2名	3,700,000
19	78-2-128 東北地方における「裏作芸」の生産構造・機能及びその技法に関する予備的研究ー「裏作芸」によるコミュニティ機能再生のための基礎的研究ー 秋岡 芳夫 東北工業大学工学部教授 58才 他6名	1,500,000
20	78-2-133 高度産業国家における福祉政策の決定過程の比較に関する予備的研究 高坂 正堯 京都大学法学部教授 44才 他8名	1,500,000
21	78-2-140 心身障害者の地域福祉に関する予備的研究 古川 宇一 愛知県心身障害者コロニー 発達障害研究所主任研究員 35才 他2名	1,500,000
22	78-2-169 集団保育の乳幼児発達への影響に関する継続的研究ー乳児期における対人関係の発達ー 伊志嶺 美津子 三保小児科医院こども相談室相談員 39才 他3名	3,200,000
	計	74,070,000

(年令、肩書は昭和53年10月15日現在による)

研究概要 (社会福祉領域)

1 アイヌの疾病とその治療法に関する研究

古来よりアイヌは北海道、樺太、千島列島などに分布し、厳しい自然環境を克服・活用して生活を営んできた。アイヌの治療法はその厳しい生活の中で積み重ねられた貴重な経験として代々子孫に伝承されてきた。しかしその伝承も現在70才以上の古老の代で途絶えてしまおうとしている。その次の代の人々はすでに具体的な治療の経験を有しないからである。

本研究は、昨年度に引き続き、アイヌの治療法について、その知識と経験を伝承していると思われる古老(70才以上)を対象とした聴取を中心に行い、その事実を明らかにするとともに、現代医療と対比することによってその妥当性を追求しようとするものである。また、これまでの過程で新たに発見されたアイヌの文献・資料についても検討を進めて行こうとしている。薬草学・薬理学・民族学・医学(今年度新たに参加)の専門家による共同研究として、またアイヌの治療の実態を知る最後の機会を捉えた研究としてその成果に対する期待は大きい。

2 英国の総合保健サービスにおける医師・保健婦・看護婦の相互協力援助体制の実情に関する研究

近年、世界各国において総合保健サービスの拡充と強化を目指す多くの試みがなされているが、わが国でも厚生省は市町村保健センター構想を発表し、全国4000ヶ所におよぶセンターの設置を提案している。

これからの保健サービスは、福祉と医療、行政と医界、技術者相互の協力体制の推進をますます必要としている。なかでも第一線の診療医、保健婦、看護婦の相互協力援助体制の確保こそが、総合保健サービス成立の要である。

本研究は、わが国の総合保健サービスの推進に必要な条件、基盤及びその方向を明らかにしようとする研究の一環である。このため、この10年間特にヘルスセンター構想を中心に多くの保健政策を具体化してきた英国において、ヘルスセンターやグループ・プラクティス診療所の訪問調査等を実施することにより、保健スタッフの日常の活動内容及びチーム・ケアの成立基盤につき、直接学ぼうとするものである。

3 新生児の感覚・運動の統合に関する予備的研究

近年の医学の進歩に伴い、疾病による小児の死亡率は激減したにもかかわらず、障害児の発生は漸次増加傾向にある。脳性麻痺や精神薄弱などの脳障害児を生後1~2ヶ月の時点で発見し、早期治療を開始することはある程度可能となった。しかし、自閉症などの情緒障害の診断は3歳以後に初めて可能であり、新生児期には全く不可能で適切な治療法もまだ発見されていない。

本研究は極めて早期—新生児期—に情緒障害児を発見し、治療法に関しても検討することを最終の目標としている。しかし現状では新生児において、聴覚刺激による全身反応が如何に変容するかに関する知見は極めて乏しい。そこで、今年度は予備的研究として、正常新生児に対して光や音刺激を与えた際におこる行動変化の解明、及び行動を誘発するのに最も効果的な刺激の種類を決定することを目的に、正常新生児の知覚と運動の統合過程を分析しようとするものである。また、危険新生児についても追跡研究を含めた検討を行うこととしている。

4 世帯における社会保障費負担と給付額との対応に関する研究—国民健康保険を軸として—

わが国の社会保障制度に含まれる問題の1つとして家計における社会保障費負担の軽重が問われているが、なかでも高齢化社会の到来とともに医療費の増大が見込まれ、健康保険制度の改正が問題となってきている。これに関してマクロの立場からは保険者負担と医療給付との関係がある程度解明されているが、これを保険者の側からみるだけでなく、被保険者の側からも調査して今後の国民健康保険のあり方を探るのは重要な課題と思われる。

本研究は、上記の観点から、世帯の支払う保険料と世帯全員が受ける医療給付額とを対応させることにより、世帯に関連する地域環境、所得、家族類型、家族周期段階別にその関係を明らかにすることをねらいとするものである。東日本と西日本という両地域の特性をみるため、岩手県と長崎県においてそれぞれ調査を行うことになっている。

5 中高年齢層の生産における作業性と安全性に関する医工学的研究

わが国の全労働人口に占める中高年齢層の割合は近年急激に増大する一方、特に生産財を創出する部門においては熟練をつんだ中高年齢層が肉体的理由から徐々に減少し、社会問題化しつつある。このような問題に対応する一つの有力な方策は、中高年齢層が安全に生き甲斐を持って労働に従事し、財を生み出すことのできる生産環境と社会環境の整備にあると考えられる。

本研究ではこれまで、上述の生産環境を実現する上で最も基本となる中高年齢層の生産における作業性と安全性に影響する諸要因の工学的ならびに医学的観点からの調査を行うとともに、作業における運動動作解析、視運動機能評価法の開発を進めてきた。本年度はこれまでの実績の上に系統的なデータの蓄積と詳細な検討を加え、さらに、運動動作解析に理論的基礎を与えるための人体に関する数字モデルの構築および総合的反射運動機能評価法についての研究を進めることとしている。

6 高学歴女性の就業に関する意識調査

近年、経済成長に伴う産業構造の変化の中で、女性のライフ・スタイルは著しく変化し、高学歴化が進み、それと共に女性の就業者数も増大している。このような女性一般の就業状況変化の中で、わが国の場合、先進国の中でも特に日本固有の問題が顕在化してきている。こうした中で、日本女性学研究会は、日本における女性の地位向上に努力することを主旨とし、女性をめぐる諸問題について社会・自然・人文諸科学の学問分野からなる調査・研究を行いつつある。

本研究は、共学大学及び女子大学の女子卒業生を対象として、1. キャリア追跡、2. 就業に関する意識、3. 女性の就業状況改善に関する問題点、4. 非稼働活動に対する評価、5. 今後の展望、等について質問紙調査を行い、両者の意識を対比するとともに、子育てをほぼ終えた世代と子育て中の世代との意識も対比しながら、高学歴女性のニーズの実状とその実現のための課題を明らかにしていこうとするものである。

7 身体活動による老化防止に関する総合的研究

生活の近代化に伴って日常生活の中の身体活動が減少し、それに起因する健康上の障害が多発するようになり、運動不足は現代人の健康に対する大きな脅威となるに至った。このような状況下で真の健康を確保するには、老化を防止し、疾病を予防する積極的健康増進へのアプローチが重要になる。そのためには、日常生活における身体活動の果たす役割が極めて大きいものと考えられる。

本研究は、まず、老化度を評価するための指標の選定を行い、次いで4つのグループ＝一般成人グループ(20才代～80才代)、軽い運動を行っているグループ、有所見者グループ(肥満、血圧亢進、尿糖陽性、硬脂血症、マスター陽性等)、強い運動を行っているグループを対象とした体力検査・運動負荷検査を継続的にを行い、上記の老化度指標にどう影響するかを評価し、運動の体力的・医学的効果を明らかにしようとするものである。

8 先進諸国における雇用保障法の基礎的及び比較法的研究

今日、わが国をはじめ先進諸国では、雇用問題が深刻な社会問題となっている。特にわが国では、人口の急速な高齢化に伴い、終身雇用制を前提とする労使関係制度(定年制、退職金、年功序列賃金など)が変容をせまられ、中高年齢者の雇用問題が深刻化している。

本研究は、この雇用問題を対象とする労働法学上の新しい領域を「雇用保障法」として把握し、その概念や規範的基礎としての「労働権」(勤労権—憲法27条)の意味を明らかにし、併せて職業紹介、職業訓練、雇用保険などの各分野について基礎的体系的研究を行い、さらに先進諸国の雇用保障法の比較的研究を行うこととしている。これにより、雇用保障法の基礎理論を確立し、現在および将来の雇用問題に関する立法政策や雇用行政について、理論的かつ実際的に有意義な寄与をなすことを目指している。

9 「日本的経営」についての総合的研究

「日本的経営」に関する研究は1960年頃から盛んになり、現在では内外の研究者や実務家によるすぐれた著作や実態報告が多数あらわれている。しかしながら、今までのところ、以上の諸研究は、それぞれ別々の用語を使用して説明を試みており、また、「終身雇用」、「年功賃金」などの用語についても別々の意味で使用されており、そのことが今後の研究の障害となりそうである。「日本的経営」とは欧米の経営とは質の違う経営が行われているという事実を表現する概念であり、この質の違いを表現する要素について共通の術語にもとづく共通の認識を確立することが必要である。この認識の確立が今後の研究を進展させる基礎であると考えられる。

本研究は、こうした視点に立ち、これまでの諸業績を整理し、「日本的経営」を説明するための共通の枠組みを提出することを意図している。

10 福祉国家と人間疎外—スウェーデン・カナダ・西ドイツおよびわが国の比較研究—

産業化・都市化・技術革新の進行のなかで、人間疎外現象（社会病理現象）が多発している。これは世界的な現象であり、社会経済体制のいかんを問わない。アルコール依存、薬物依存、自殺、犯罪、非行、精神疾患などの増大がそれである。

社会福祉の発達は、こうした現象の発生を防止すると期待されているが、現状は必ずしもそうではない。スウェーデン・カナダ・西ドイツのような福祉国家においても、こうした現象の多発が重大な社会問題となっている。一方、わが国の場合は福祉水準が低いにもかかわらず、こうした現象の発生は、それらの国々との比較ではむしろ少ない。

本研究は上記の視点から、人間疎外現象の状況とその発生の背景とを、産業化・都市化そして福祉水準などとの関連において、国際的な比較研究のなかで解明しようとするものである。

11 自殺予防と危機介入に関する臨床的研究—社会的病理現象の対策に関する研究—

都市社会の発展に伴い、人間疎外の状況は益々深刻の度を加えつつあり、自殺・精神障害・犯罪・非行・嗜癖・中毒・家出などさまざまな社会病理現象が増え続けている。社会全体の責任において、これに対する方策を講ずることは今や焦眉の急務と考えられる。

本研究の目的は、社会福祉法人「いのちの電話」でこれまでに蓄積された事例をもとにして、わが国における社会病理現象を臨床面から総合的に分析し、特に自殺予防、自殺防止に焦点をあてて具体的対策を探ろうとするものである。本年度は、前年度に整理した自殺問題に関する2000件に達する記録をカード化し、自殺問題についての統計的資料を作成する予定である。これらの成果は今後の自殺問題研究と自殺予防等、社会的病理現象の対策に貴重な資料を与えるとともに、わが国独自の危機理論と危機介入の方法論確立に資するものと期待される。

12 医療情報伝達における視覚情報と聴覚情報の効果測定

医学・医療の領域における科学技術の発達により、データの自動処理をはじめ、情報の伝達手段に関しても多くの開発が行われてきている。しかし、ディスプレイ装置、CAIに見られるごとく、現在までの情報伝達は視覚によるものが大部分である。人間の思考や判断に視覚情報が重要な役割を占めることは明らかにされているが、他の感覚器官による情報も人間の認知や認識に寄与している。

本研究は、視覚情報と聴覚情報の望ましい相互補完システムのデザインを目指し、医学・医療の領域で必要とされる情報を、視覚および聴覚によるものに2大別し、それぞれの特徴を明らかにし、かつ両者の相互補完的機能を捉え、その効果の測定を行おうとするものである。これにより、日常の医療行動および医学教育における情報伝達システムの開発に寄与することを目指している。

13 社会的平等と政治システム—高度工業諸国間の比較 に関する予備的研究—

社会的な平等・公正をいかに考えるかは高度工業諸国間で現在最も重要な争点の一つとなっている。低成長経済下では、この問題はよりシリアスとなろう。意見の一致と対立はどこにあるのか、諸国はどのような方向でこの難問を解決しようとしているのか。

本研究では、日本の各界リーダーに対して、平等・公正の政策価値と日本の当面する諸政策オプションなどについて、意見調査を行い、他の高度工業諸国(アメリカ、スウェーデン、ドイツ、カナダ、フランス、イギリス、イタリア)での同種の調査結果と比較・分析しようとするものである。今回は、この調査計画のための予備的研究として、調査内容と調査対象者の確定をねらいとするものである。福祉にとっても本質的な意味をもつ平等・公正という問題を国際比較の視野で検討しようとする本研究は、日本人の平等・公正観の客観的な位置づけを行ううえで意義あるものと考えられる。

14 地方青年の大都市生活への適応過程

東京のような大都市には、地方で生まれ育った多数の青年が就学、就労のために居住している。これらの青年の中には都市生活によく適応しているものもいるが、生活の変化になじめず、親しい友人もなく、不安を感じ神経症的症状を示しているものもある。なかには非行に走ったり、挫折感から自殺を企図するものもいる。

本研究は、50年度の研究(「青少年のUターン現象に関する心理学的研究」:教育・文化領域)に続くものであり、第1に、個別的面接を通して、地方出身青年で都市生活に良く適応しているものと、適応できないものとの間には、どこにどのような差異が認められるかを明らかにしようとするものである。第2は、都市(東京)で生まれ育った青年を対象に、都市生活についての評価や態度に関する質問紙調査を行い、地方出身青年の特徴を捉えようとするものである。また、これらの他に、故郷にUターンした青年の追跡調査も行い、Uターン後の生活や都市生活観の変化過程についても検討していく予定である。

15 日米両国民の健康に関する生態学的比較研究

健康と微妙に絡み合う人間生活に関する各種の指標を探ることは、保健計画策定上極めて重要な課題となりつつある。代表者等は1965年以来続けている「わが国民の健康状態に関する生態学的研究」において、人口集中に伴う都市化が日本国民の健康に大きな影響を及ぼしていることを明らかにする他、気候や栄養などとの関連についても研究を進めてきた。

本研究は、これまでの成果を踏まえ、同様の研究を行ってきた米国側のチームの成果とつぎ合わせることにより、①日米両国における国民の健康に及ぼす主要因を生態学的に追求し、②これらの諸要因を時系列的に比較することによって、その構造を明らかにし、③これらの結果に基づいて両国に関する総合的健康指標を作成し、④両国の保健計画に用いるための保健モデルを作成することを目的とするものである。その結果は、日米両国のみではなく、同様の疫学現象をもつ欧州諸国の保健計画策定にも寄与するものと考えられる。

16 新しい医療においてその信頼性を向上するための調査研究

今後の医療においては、質的には高度化、量的には全国民化という2つの課題を解決するために、新しい医療機器やシステム技術の導入はますます盛んになると考えられる。新しい技術の導入に当っては、その有効性の評価とともに、安全性・信頼性に対する十分な配慮を必要とするにもかかわらず、現在の医療体制は、これを受け入れるのに十分な状態とは言えない。

本研究は、医療における機器使用のコントロールという問題に焦点をあて、その安全な使用による事故防止、ならびに正しい使用による信頼性の向上について、ハードウェア面ばかりでなく、トータル・システムとしての信頼性の向上の立場から、先進諸国の実状を参考にし、わが国の実状に見合った形でのシステム設計を行おうとするものであり、その成果は、将来の施策立案の基礎資料として役立つものと考えられる。

17 定年制問題への個人的対応と社会的対応

定年制問題は今日、個人と企業、国や地方自治体が早急に解決を要する重要課題の一つになっている。それを解決するには、定年制問題のいかなる領域がいかなる行為者に委ねられた課題であるかを明らかにすることが先づ必要であると考えられる。

本研究は、こうした観点から、勤労者自身・企業・行政当局を対象として、定年後の生活を守るためには各々が何をどの程度実践していくべきであるかについての意識調査を企業のタイプ別（定年年齢が早いか遅いか、経済的保障が高いか低いかの組み合わせによる4タイプ別）に実施するものであり、本年度は昨年度に引き続き、残る2タイプの企業について調査を行う予定である。またこれとは別に、定年後生活への適応を規定すると思われる様々な意識—不満・不安、自己イメージ、世代差イメージ、定年制態度、仕事満足度、タイム観など—についての尺度を社会心理学的な視点から調査し、構成することも目論んでいる。

18 心身障害児(者)の長期予後追跡研究

心身障害児(者)問題は、今日、ようやく国の福祉政策上でも重点的に扱われるようになったが、その対策は目前の問題解決に追われて、人間一生に係わる長期政策の樹立には至りがたい現状にある。従来、一時点をとらえた横の研究は、わが国は勿論、諸外国にも多くみられるが、長期間にわたってその経過を追う、いわば縦の研究は極めて乏しく、長期対策を阻む一因ともなっている。

本研究は、代表者がかつて小児科領域において扱った心身障害児が、その後10年ないし30年を経過した今日、身体的または精神的に如何なる発達を辿ったか、また個々の障害はどのよに推移してきたかについて追跡調査をし、心身の障害が人間の発達において如何なる意味を有するのかを明らかにすることを目的とする。このため本年度は、これまで代表者によって集積されたカルテのうち、予後追跡の対象となり得ると考えられる約1500件を目途に、それらカルテの集積・整理・分類を行い、とりあえず数10人を対象に調査を実施する予定である。

19 東北地方における「裏作工芸」の生産構造・機能及びその技法に関する予備的研究

農山村はかつて、自然環境全般に対する働きかけを通じて生活を維持発展させてきた。しかし、工業化指向の今日にあって、農山村の生活は米作と出稼ぎとに分節化され、生活＝生産組織である村は崩壊の途にある。この事態は地域生活の自律的かつ多様な展開の壁となっている。代表者等は、その打開の道を農業と工芸の共存という産業のあり方に求め、同時に、農漁村の共同体機能再生・積極的福祉・地域文化の創造に寄与することを目的に、地域的には閑期・冬期をもつ農漁村に、個人には週末・夜間・老後に、「裏作工芸」の導入をはかりたいと考えている。

本研究は、その「裏作工芸」に、①高い附加価値、②特産材による素材より製品までの一貫生産、③移動技術(無設備工法)、④多品種生産、⑤冬・閑期での裏作、とにその特性をみて、まず東北農山村への「裏作工芸」導入の可能性に関する予備的な調査を行うものである。

20 高度産業国家における福祉政策の決定過程の比較に関する予備的研究

従来、福祉政策の研究は社会福祉学や厚生経済学などの分野に委ねられているが、予算の中における福祉関係部門の割合が増大するにつれて、福祉は2つの点で政治学の注目をひくこととなった。第1は福祉拡大の理由の政治学的解釈・説明であり、第2は個々の福祉政策の形成過程が、他の政策過程と異なる特質を持っているかどうかということである。

本研究では、先進産業国の社会福祉政策の形成過程の特質を明らかにするため、上記のうち特に第2の点を取りあげ検討を加えようとするものである。そのためには、①他の諸国との比較という視点の導入、②他の政策過程との対比、という2つの事柄が具体的作業として必要である。そこで本年度は、他分野の福祉研究の蓄積の吸収、次年度以降の調査の準備、日本における福祉の現状に対する市民と政治エリート(国会議員)の評価の分析、アメリカ側メンバーとの打合せ等、上記の研究を進める上での予備的な研究を進めることとしている。

21 心身障害者の地域福祉に関する予備的研究

心身障害者福祉は、終局的に、障害者の生活世界としての地域社会の中にその体制が確立されなければならない。すなわち、いかなる障害を有するものであれ、乳幼児期から老人に至るまで、他の人々と同じような生活、教育、労働の場が各々の地域社会内に必要である。このような方向を推進するために、現在、もっとも必要とされるのは、地域社会に根ざした家庭療育体制の充実である。

本研究は、①母・父・兄弟・祖父母など家族構成員の指導に重点をおいた在宅重度障害者の家庭療育プログラムの開発、②家庭療育プログラムに関連した障害児の遊具の開発とToy Library（おもちゃ図書館）の設置、さらに③愛知県下各地域社会における心身障害（児）者親の会、関係行政教育機関、市民ボランティアなど心身障害福祉関係組織の実態調査を行い、心身障害者地域福祉推進の基礎を固めることをねらいとするものである。本年度は、その実践的研究を進める上での予備的研究を実施することとしている。

22 集団保育の乳幼児発達への影響に関する継続的研究

—乳児期における対人関係の発達—

近年、働く母親の急増によって乳児期から集団の中で育つ子どもが増加している。「乳児は母親が家庭で育てるべきであり、多勢の大人との依存関係は乳児に不安や混乱を与える」などが言われる中で、乳児にとって集団保育のもつ意味は何であるのか。第1に同年齢の子どもと、第2に他人である数人の保母とのかかわりをもつ彼等は、その発達にどんな影響を受けるのであろうか。これらについては、乳児期の発達を保育現場に即して継続的に検討していくことが必要であると思われる。

本研究は、乳児の対人関係（大人との関係・子ども同志の関係）が集団保育の中でどのように発達していくかについて、入園当初からの観察を継続し、家庭児のそれとの比較を試みようとするものである。また、乳児保育と家庭保育の実際をありのままに捉え、保育の意味と効果を考察することにより、子どもにとってのより良い保育を検討する材料を提供することを目的としている。

教育・文化領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1	78-3-015 外国人学生の日本語能力診断標準検査法の開発 原 一雄 国際基督教大学教養学部教授 49才 他6名	2,300,000
2	78-3-024 ヨーロッパに現存する中国絵画に関する国際的調査研究並びに資料写真の蒐集 鈴木 敬 東京大学東洋文化研究所教授 57才 他10名	12,000,000
3	78-3-025 地域社会の教育的編成についての実証的研究 継 2 清水 義弘 上智大学文学部教授 61才	1,000,000
4	78-3-027 日本現存朝鮮古刊本の調査とその書誌学的・語学的研究 継 2 藤本 幸夫 富山大学人文学部助教授 37才	1,700,000
5	78-3-044 日本・アラブの相互認識に関する研究 前嶋 信次 日本・アラブ関係国際共同研究国内委員会会長 75才 他8名	3,480,000
6	78-3-059 伝統的都市における“まつり”の社会学的予備研究—“まつり”を構成する集団の比較類型論的研究— 松平 誠 立教大学社会学部教授 48才 他4名	1,500,000
7	78-3-062 トルコ系遊牧民ユルック族の社会人類学的研究 松原 正毅 国立民族学博物館助教授 36才	2,330,000
8	78-3-063 脳の生理機構に影響を与える言語環境の研究 角田 忠信 東京医科歯科大学難治疾患研究所講師 52才	4,860,000
9	78-3-068 街頭生活(Street life)の国際比較研究 継 2 加藤 秀俊 学習院大学東洋文化研究所所長 48才 他1名	2,940,000
10	78-3-069 社会変動とその伝播に果す教育の役割に関する研究 関口 礼子 聖徳学園岐阜教育大学教育学部助教授 41才	1,000,000
11	78-3-086 東ポリネシアに残存するチャント(Chants)の研究 畑中 幸子 金沢大学法文学部助教授 48才	1,690,000
12	78-3-092 児童の校外生活に関する研究—子どもの生活文化としての都市環境— 小川 信子 日本女子大学家政学部教授 49才 他4名	1,970,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
13	78-3-102 ハワイにおける日系米人の生活史に関する予備的研究－その社会学的・社会人類学的研究－ 中野 卓 千葉大学人文学部教授 58才 他2名	1,500,000
14	78-3-105 聖護院蔵書等の整理と研究 継2 山崎 慶輝 竜谷大学文学部教授 59才 他7名	2,200,000
15	78-3-108 国書並びに漢籍総目録の編纂－その緒業としての部門別目録－ 阿部 隆一 慶応義塾大学附属研究所斯道文庫教授 61才 他14名	9,350,000
16	78-3-118 日本人の異文化適応に関する文化人類学的研究－東南アジアにおける在留邦人子女の教育の諸問題を 中心として－ 継2 江淵 一公 福岡教育大学教育学部教授 44才 他1名	1,560,000
17	78-3-129 高校理科におけるエネルギー概念形成の実践的研究 内川 英雄 鳥取大学教育学部助教授 54才 他10名	2,510,000
18	78-3-130 山村留学生の教育効果についての追跡的研究－都市化社会における児童・生徒の今日的教育課題－ 青木 孝安 (財団法人)育てる会理事長 48才 他3名	2,520,000
19	78-3-144 離婚の増加に伴う未成熟子の監護・保育に関する法制度的対応の日米間の比較研究 石川 稔 成蹊大学法学部教授 39才 他1名	1,400,000
20	78-3-166 算数科「数と計算」の領域における児童・生徒の発達に即した学習過程に関する研究－学業不振児をな くすことをめざして－ 近藤 秀男 神戸市立教育研究所所長 56才 他4名	1,570,000
21	78-3-180 現存する小型和船の全国調査(全国小型和船のリスト作成と主要基本形の詳細図の作成) 真島 俊一 TEM研究所所長 31才 他11名	12,260,000
22	78-3-184 愛知県北設楽郡における民俗音楽の総合研究－その実態と変容の構造－ 藤井 知昭 国立民族学博物館助教授 46才 他5名	2,720,000
23	78-3-198 外国学校に在学した帰国児童における言語獲得の様相とその言語的再適応過程の予備的研究 藤永 保 お茶の水女子大学文教育学部教授 52才 他4名	1,000,000
	計	75,360,000

(年令、肩書は昭和53年10月15日現在による)

研究概要(教育・文化領域)

1 外国人学生の日本語能力診断標準検査法の開発

近年、日本研究の隆盛に伴い、外国の学生や研究者に対する適切な日本語教育の必要性が、認識されるようになり、これに応じて第二言語としての日本語の教授法を新たに開発することが課題となってきた。しかしそのためには、まず受講生のもつ日本語の基礎能力を正しく判定し、その水準に応じた科学的教授—学習法を創案することが肝要である。

本研究は、二十余年、外国人学生に対して日本語を教授してきた国際基督教大学日本語科研究グループが、今まで収集してきた資料を教育評価学的に検討し、新項目を加えて日本語学力判定の標準尺度を作成すると共に、更に受講生の専門領域を考慮した日本語基礎能力診断検査を開発することを目的としている。具体的には、内外諸大学日本語講座の教材と教授法を調査し、段階別到達目標を比較検討しながら、読む、聴く、書く、理解の基礎能力の標準化を行い、進級判定用並行テストと総合的個人診断用プロフィールを開発しようとするものである。

2 ヨーロッパに現存する中国絵画に関する国際的調査研究並びに資料写真の蒐集

中国絵画研究は単に中国美術研究の重要な一分野であるだけでなく、奈良時代以降つねに中国絵画の強いインパクトを受けて発達してきた日本絵画の研究を進展させるためにも不可欠の領域とされている。しかし、中国絵画研究資料の完備した中心は、わが国をはじめ世界的にも存在せず、中国・日本絵画史研究の大きな隘路となっていた。

本研究の目的は中国・日本絵画史研究のための基本資料として、現存する中国絵画のリストを作成し、その写真を蒐集し、完備した写真アーカイヴを確立することにある。本研究グループは過去十余年の蓄積によりすでに国内はもとより、アメリカ、カナダ、東南アジアに伝存する中国絵画の写真資料を蒐集し、その整理、保管、検索システムを確立してきた。今回のヨーロッパ調査により、内外の研究者が利用できる、“中国絵画資料センター”の一層の拡充を目指そうとするものである。

3 地域社会の教育的編成についての実証的研究

1980年代は、「地方の時代」といわれ、地域に根ざした生活、福祉、教育などの向上を計ることが重要な国民的課題になりつつある。

本研究は、青少年の人間形成に重大な影響をもつ地域社会を対象として、「学校の地域社会化」と「地域社会の学校化」とを両軸として、学校(小・中・高校)と地域社会の教育的諸活動——家庭教育、社会教育、民間教育など——との関係を社会的に分析し、これらを現代社会に適合した地域教育(community education)として組織化する方策を追求しようとするものである。

前年度の研究によって、学校の地域的閉鎖性と地域住民の学校依存傾向とが強くあらわれ、学校と地域社会の関係はおおむね形式的であることが明らかになったが、地域によっては青少年の生活指導、成人のスポーツ活動、地域行事などを通して、「学・社連けい」がかなり進んでいるところもあり、本年度はこれらの新しい動きに注目して具体的方策を探ることを目指している。

4 日本現存朝鮮古刊本の調査とその書誌学的・語学的研究

近年、朝鮮の日本文化における役割は、単なる中国文化の仲介者以上のものであることが、考古・歴史・美学・思想史等多方面の分野で、証明されつつある。これは書籍の面についても同様である。しかし、古来わが国に大量に齎らされてきた朝鮮本は、一部の中央の図書館・文庫を除いては未整理のままで、その性格も明らかにされていない。唐本に誤られ、その存在すら確認されていない場合もある。

本研究は昨年度よりの継続であるが、その目的は、古来より日本に伝存する総ての朝鮮古刊本を見出し、それらに書誌学的・言語学的考察を加えることにある。昨年は名古屋市立蓬左文庫を中心とした数箇所、および大韓民国に於いて、高麗刊本や李朝初期古活字本を含む善本を調査した。本年度は蓬左文庫の調査を終え、さらに中華民国において調査を行う予定である。これらの調査をもとに、最終的には日本現存朝鮮本総目録の編纂や朝鮮書誌学研究、朝鮮印刷文化史研究を目指している。

5 日本・アラブの相互認識に関する研究

相互の正しい理解に基づく日本とアラブの国際交流が必要とされているにもかかわらず、その基礎となる相互認識に関する研究はこれまでほとんど行われてきていない。

本研究は、日本とアラブ双方に設置された「日本・アラブ関係国際共同研究国内委員会」を母体とする共同研究の一環をなし、日本・アラブの相互認識に関する基礎研究を行うものである。本年度は日本・アラブ双方の研究グループがそれぞれ関係資料文献の調査を行うことを第一目標とし、明治以降現在にいたる時期を対象とし、①関係論文・翻訳等の整理検討、②関係公文書・政府刊行物の整理検討、③関係教育資料の整理検討、④関係マスコミ資料の整理検討、⑤関係人物往来の記録整理、の諸項目について作業を進める。これらの文献調査とともに関係者からの聞き取り調査も進める予定である。

日本人のアラブ認識とアラブ人の日本認識の両側面から調査がすすめられるため、この作業自体が両者の相互認識を深めることに寄与するものと考えられる。

6 伝統的都市における“まつり”の社会学的予備研究

伝統的な文化は、その担い手である特定の間人集団によって形成され、保持されていく。とくに地域文化と地域社会との間にはその関係がより具体的に見出される。

本研究は、特定の都市地域集団における社会構成と、その集団による地域文化の典型的表現である“まつり”との関係をとらえ、その基本的な関係パターンを社会的に明らかにしようとするものである。ここにいう都市地域集団とはわが国の伝統的都市、とくに近世都市として成立したものを対象にその居住集団を指す。また“まつり”とは特定の神社祭礼に際してそれと結びつく居住集団の地域的行動を指す。

伝統的都市の地域集団をその文化的行動のなかで把握することによって、地域文化保持の原理を追求し、伝統文化保護の方向づけを明らかにしていくことに意義があると考えられる。研究者はこれまで川越市において地道な調査を進めてきたが、これを全国的に広げて研究するにあたり、その方法や対象地の検討を行うため本年度は予備研究を行う。

7 トルコ系遊牧民ユルック族の社会人類学的研究

現在トルコ共和国にみられるユルック族は、かつてオスマン・トルコ帝国建国の中心的役割をうけもったオグズ族の末裔といわれている。これまでユルック族に関する社会人類学的調査は殆んど行われていないが、ユルック族には、農耕から牧畜までの多様な生活様式がみられ、この調査からは、農一牧の関係について理論構築をおこなうに必要な情報を多量に得ることができると考えられる。

本研究は、このユルック族を現地調査の主要な対象としながら、遊牧社会の特質を、文化的、社会構造論的ならびに歴史的に把握することを目的としている。1年間にわたってユルック族の移動や冬营地・夏营地での生活を継続的に参与観察し、社会の様々な組織構造や人間関係の把握、牧畜技術の研究、認識構造の特質の解明、日常生活における文化の特質の解明、農一牧関係についての理論的モデル構築、および以上のことからについてユーラシア大陸における他の遊牧民との比較、などを中心的な課題として研究を進める予定である。

8 脳の生理機構に影響を与える言語環境の研究

人間がいろいろな音を聞く場合、音の種類によって大脳の右半球を使うか左半球を使うかがちがってくる。これを音に関する大脳半球優位性と呼ぶが、日本人と日本人以外の人種について、言語音、自然音（情動的な人声、動物の鳴声、風の音、波の音、雨の音）、楽器音に関して大脳半球優位性を比較したところ、日本人が極めて特異な優位性を示すことが見出された。この優位性は遺伝的な影響によるものではなく、母国語を日本語とした場合に全人類に共通にみられるものと推測される。

本研究は、日本人の脳の特異性を見出した研究者が、後天的な言語環境が脳の生理的メカニズムに影響を与える可能性に着目し、情動機能の脳の局在性と言語学習との関係を解明しようとするものである。本研究者の開発した電鍵打叩法（角田法）の活用により、電気生理学的研究方法では捕えられない人間の感覚と言葉と脳と心と体の関係を解明する緒となることが期待される。

9 街頭生活 (Street life) の国際比較研究

街頭は、古代以来、人びとの接触と交流の場所であった。比喩的にいえば、街頭は都市における人生のドラマの展開する舞台であった、とってさしつかえないだろう。

本研究者は昭和51年度の助成によって、ニューヨーク、マニラ、東京の三都市の街頭生活について比較研究を行っており、その成果はすでに学習院大学東洋文化研究所の調査研究報告No.5として刊行されている。本年度の研究では、香港中文大学の余也魯教授を中心とするチームと共同して、主として、香港と東京における露店商の実態の比較研究を行う。手法としては、まず、両都市の露店商を職種別に分類・調査し、それぞれの都市ごとに、およそ10名ほどの露店商をとりあげてかれらの生活史をくわしく調査し、こうした露店商が都市社会学的にどのような機能を果たしているかを吟味し、かつ、都市行政がこれらの露店商にどのように対応してきたか、についての歴史的考察をもすすめる予定である。

10 社会変動とその伝播に果す教育の役割に関する研究 —高等女学校を事例として—

高等女学校は「良妻賢母」の育成を教育目標として、第二次大戦期までのわが国女子教育の中核となってきた。一方、家庭外で活躍してきた女性達のほとんどが、この教育機関で教育を受けてきたことも事実である。

本研究は、高等女学校を事例として、その卒業生の生活史を調査することにより、教育理念ないし、教育の場にとり入れられた女性観が、いかなる影響を彼女らに及ぼしてきたかを探り、ひいては、社会変動およびその伝播に対し、教育および教育制度がいかなる関わりあいをもち、いかなる役割を果たしてきたかということに関する一般的理論を導き出そうとするものである。

本研究者は、すでに、明治30年から大正15年までの高等女学校卒業生約1,300名に対するアンケート調査を行っており、今回の研究は、その結果の分析および、周辺資料の収集が中心となる。従来的高等女学校研究が、制度や理念の面に集中してきたのに対して、教育を受けた者の側からの実証的研究という点が注目される。

11 東ポリネシアに残存するチャント(Chants)の研究

ポリネシア人に関する研究、とりわけ文字を持たなかった彼らの民族史再構成の研究にあたっては、神話やチャントによる口碑伝承が重要である。チャントとは民族の叙事詩であり、また祖先や英雄に対する賛歌でもある。このチャントの蒐集は、18世紀以来の西欧文化への同化によって彼らの文化遺産の悉くが失われてしまった今日、もはや不可能とされていた。しかし、1976年ツアモツ群島の最果てのレアオ島に残存していることが発見されたのである。

本研究は、この残存せるチャントを、それを伝承している数人の古老の存命中に蒐集することが第一の目的である。また、過去に蒐集された他の島々のチャントとの比較研究を行い、東ポリネシアへの移住や、その年代を知る手がかりを得ることを目指している。さらに、この成果は、忘却が時間の問題となっているレアオ語の言語系統の究明にも大きな役割を果たすものと考えられる。

12 児童の校外生活に関する研究—子どもの生活文化としての都市環境—

かつて日本人の大部分は、その少年時代を農村で過してきたが、これからの子ども達のほとんどは、都市に生まれ育っていく。そればかりか、都市的な生活様式が農村にも及び、過疎村ですら児童公園を必要とする事態が生じている。それゆえ、子どもにとって望ましい都市環境を考えることは、文化の面でも緊急な課題となってきた。

本研究は、学童の家庭・学校につぐ第三の生活の場としての校外生活に焦点をあて、現代の子どもの生活を総合的にとらえることによって、都市環境が子どもの生活文化にどのような影響を与えているかを明らかにしようとするものである。その結果から、都市環境に対する文化的・物的な施策への提言を行うことも可能となり、同時に、現在しきりに主張されながら、その実態が必ずしも明確にされていないコミュニティの問題を、子どもの生活実態を通して明らかにすることも可能となろう。

13 ハワイにおける日系米人の生活史に関する予備的研究 —その社会学的・社会人類学的研究—

海外に移住した日系人の生活史を調べ、異文化との接触、再適応、文化変容の中で彼らが果たした貢献について考えることは、日本人のもつ可能性を探る上での有効な一方法といえよう。

本研究は、日本とブラジルでの生活史研究の経験を生かし、ハワイ在住日系一世の個々人の生活史を、個別面接による口述録音の作成とその分析を通して明らかにすることを目指している。必ずしも成功者とはいえない普通の人々が、変転する社会的・文化的状況に対処しつつ目標を立て、それを追求し、挫折し、再起してきた具体的な過程をダイナミックに把え、彼らの生活世界と社会的人格の相互規定しあう個人史を、社会学的、社会人類学的に解明しようとするものである。

日系一世の多くは既に高齢であるため、今を逸すれば彼らの貴重な生活史は永久に消え去るおそれもあり、調査は急を要する。本年度は調査対象者の選定のため予備調査を行うものである。

14 聖護院蔵書等の整理と研究

聖護院門跡寺院は、旧天台宗寺門派に属し、修験道の総本山の一つである。その宝物や蔵書等には価値あるものが多いと推測されながらも、調査できないままだった。

本研究グループは昨年度より同山の賛同を得て、これら蔵書・古文書等の調査研究に踏み出している。調査は仏教・国文・国史の三班に分れて進められ、昨年度は仏教・国文班で写刊本について一応分類目録を完成し、貴重書のマイクロ撮影を終えている。国史班は、15,000点の古文書の大雑把な分類を終え、冊子目録を完成した。本年度は、国史班が古文書目録の作製を行うほか、各班で整理した書籍等について内容の検討にとりかかる。

なお本研究により、①仏教・国文・国史等の分野における書誌学の進展、②近世修験道の実態把握、③近世聖護院の未解明な組織・制度・本末関係等の解明、④近世の文化活動の実態解明、⑤皇室と出家者との関係把握、⑥価値の高い美術品の発見、⑦聖護院山伏の仏教的体系把握、等の成果が期待される。

15 国書並びに漢籍総目録の編纂—その緒業としての部門別目録—

従来の書目は殆どが各本を実際に調査せず、書誌記述に不備の多い各図書館の目録を単に輯録したにすぎないため、学術的使用に耐え得なかった。

本研究は、日本現存和漢古書を実物に即して調査し、刊写年を始めとする書誌的形態とテキストの伝系、諸本間の関係、所在を明らかにし、その総目録を編纂することを目的とする。最終的には、完備した総目録の編纂が目標とされながら、さしあたり、本研究チームが完成し得る部門から着手し、逐次部門を積み重ねていくものである。本年度は以下の部門が選定された。

- (I)国書の部 (1)日本漢学<崎門学派著作> (2)国学<橋守部著作> (3)和歌<八代集> (4)中世国文学<A:室町物語、B:保元平治物語、太平記> (5)近世国文学<浮世草子> (6)地誌<正徳以前刊本>
- (II)漢籍の部 (1)宋元版 (2)四書孝経類 (3)正史 (4)書誌書目 (5)唐人別集 (6)俗小説戯曲類(漢籍は維新前成立日本人著作を含む)

16 日本人の異文化適応に関する文化人類学的研究

近年日本企業の海外進出に伴い外国で生活する邦人の数が急激に増え、海外主要都市に日本人社会の形成がみられつつある。日本文化と現地国文化とが交わる接点におかれている海外在留邦人の生活やその子女の発達環境はバイカルチュラルな特質を備えており、その実態は、国際化時代における日本人の生き方をめぐる諸問題を集約的に提示しているといえる。

本研究はこのような見地から、東南アジアにおける日本人社会の形成・発展過程およびそれとの関連における海外子女の実態を明らかにしようとするものである。昨年度、タイとマレーシアを中心に二次にわたる文化人類学的現地調査を行ったが、本年度は、①昨年収集した資料の整理と分析、とくに質問紙の統計的処理、②日本人会、日本人商工会議所、日本人学校の設立に関与した人々の国内における追跡調査、を中心に研究をすすめる。昨年度の現地調査の結果と総合することにより本研究プロジェクトを完結させる予定である。

17 高校理科におけるエネルギー概念形成の実践的研究

エネルギー問題は、資源に乏しいわが国にとって、ますます深刻なものになってきた。原子力発電に対する世論の分裂にも象徴されるように、問題の解決には、市民一人一人が社会科学的情報を得るばかりでなく、自然科学上のエネルギー概念を正しく身につけることが重要である。しかし、一般教育の最終段階である現行高校理科では、エネルギー概念の指導は、物理・化学・生物・地学の中でばらばらに行われ、エネルギー概念全体について総合的には認識されにくい構成になっている。

本研究では、理科教育の現場を担当する高校教師との共同研究により、高校生のエネルギー概念形成のために、①エネルギー概念学習プログラムの作成 ②新しい演習実験、生徒実験の開発 ③授業の集中的実施と評価、の内容について実践研究を行うものである。

この研究成果は、新高校学習指導要領に基づく必修科目—理科I、の参考資料として、また現場での教育の指針としても有用なものとなることが期待される。

18 山村留学生の教育効果についての追跡的研究—都市化社会における児童・生徒の今日的教育課題—

都会の子供は、都市化された環境において、受験勉強をはじめ、その他の人間疎外の状況の中で教育されている。財団法人「育てる会」では、そのような子供を自然の豊かな山村に長期間留学させ、心と体をすこやかに育てたいということから、昭和51年以来、日本では最初の試みとして「育てる村学園」を実施してきた。

本研究は、「長期山村留学」が、児童・生徒の心身に、どのような影響を及ぼすかを、「パーソナリティの調査・観察」「親子関係の調査」「自然認識の発達の調査・観察」「運動機能検査・体力測定による身体運動の発達の調査・観察」の観点から実証的に明かにしようとするものである。さらに、都市の親許に帰ってからの追跡調査も行い、「育てる村学園」の教育効果を実証データとして提示し、今後のわが国の教育のあり方に対して具体的な示唆を与えることを目的としている。

19 離婚の増加に伴う未成熟子の監護・保育に関する法制度的対応の日米間の比較研究

離婚が増加し、社会問題化している今日、未成年の子をもつ夫婦の離婚の取扱い方および離婚後の子の法的保護の問題は、きわめて重要な研究課題となってきている。わが国においては、離婚の90%が協議離婚であるため、離婚の際、子の利益が無視されがちであり、離婚成立後に子の問題が裁判で争われることが少なくない。一方、離婚の多い国の一つとして知られているアメリカでは、離婚はすべて裁判所で行われるので、子に対する配慮がなされると同時に、離婚の際に子の問題をめぐる深刻な争いもよくおこる。

本研究は、近年のわが国ならびにアメリカにおける離婚後の子の保護に関する法的状況を文献・資料等を基に調査研究し、それにより、わが国における離婚後の子の保護に関する法的問題について、より妥当な解決基準や法運用の具体的方途などを提示しようとするものである。

20 算数科「数と計算」の領域における児童・生徒の発達に即した学習過程に関する研究

近年、児童・生徒の学力不振の問題が大きくとりあげられているが、小・中学校の算数・数学科においてもこれを解消するとともに更に学力を伸ばすことは重要な課題であろう。

本研究では、小学校算数科「数と計算」、および中学校数学科「数と式」とに領域を限定し、研究協力校における授業実態の調査、および学力テストとその結果の分析を通して学力構造の解明をはかろうとするものである。学力テストには、あらゆるタイプの問題を網羅した調査問題が学年別に用いられる。これを採点して、各問題ごとの誤答者の重なりを見ることにより、問題間の関連が推定される。一方、各問題ごとの誤答パターンをカテゴリー分類することにより、問題を解く過程の中で、生徒がつまづきやすい要素が発見される。これらの分析によって、基礎的な学力から応用的な学力に至る構造が明らかになれば、児童・生徒の発達に即した学習過程や効果的な指導法を考える上での参考となろう。

21 現存する小型和船の全国調査（全国小型和船のリスト作成と主要基本形の詳細図の作成）

島国である日本では海や河が人や物の交流に重要な役割を果たし、多くの村や町は船運と関係して形成されてきた。かつては、長距離交通に大きな役割を担っていたのは和船であった。一方、「曲げ」、「継ぎ」など独特の木材加工技法は和船造りにおいて工夫されてきたものであるが、この技術は広く日常生活の中に生きてきた。しかしその技術も、洋式化する文化の中でその座を奪われ始め、近年まで地域性の強い小型和船にのみ姿を留めてきた。それとてもFRP(強化プラスチック)船の進出によりその命脈は断たれつつある。

本研究は、様々な形態と用途をもつ小型和船の全国調査と分類リストの作成を主眼とするものである。それにより和船の比較研究や保存への働きかけ、さらに日本の物質文化の特質を探る糸口ともすることを目指している。調査は、日本全国の海岸を対象として、①和船の姿をとどめるものの探索、写真撮影、スケッチ、および分類と基本台帳の作成、②代表的な基本形の計測、および使用法の調査、③工法と工具の調査、の順に展開する。

22 愛知県北設楽郡における民俗音楽の総合研究—その実態と変容の構造—

愛知県北設楽郡一帯には、花祭、田楽、神楽、念仏踊、盆踊、地狂言など数多くの芸能や宗教的儀礼が伝承・記録されている。それらの多くは古くから伝えられた音楽や詞章を伴い、他方、民謡即ち唄の系列においても、労作唄、祝唄、盆唄、はやり唄、わらべ唄など多様である。従来この地域を対象に優れた研究が行われてきたが、それらは主として個々の芸能の研究に重点をおいた歴史的・文学的研究であり、音楽をも含めた総合的な視点に立つ研究はほとんどなされてこなかった。今日、青年層の都市への流出に伴い、その伝承は途絶寸前とさえ言え、現状を記録に残すだけでも緊急の課題と考えられる。

本研究は、研究代表者が10余年にわたって蓄積してきた資料をふまえて新たな現地調査を行い、共同研究の利点を生かしてこの地域の民俗音楽の全体像を記録にとどめると共に、その変容の構造を明らかにし、従来みなかった総合的な地域文化の研究を意図したものである。

23 外国学校に在学した帰国児童における言語獲得の様相とその言語的再適応過程の予備的研究

幼児期に外国に渡航して外国学校にかなり長期間在学した児童は、日本語に未熟のまま外国環境への適応を要求され、また外国語による学校教育を受けるので、相対的には外国語能力の方が優勢のまま帰国する例が多い。これらの児童が日本の学校に再入学するときは、言語的再適応に困難を感じ、これが一つの契機となって再適応そのものも困難に陥る例が後を絶たないことが指摘されている。

本研究は、このような児童に対する最も適切な、言語的再適応のための教授—学習プログラムの開発を目指すものである。本年度は予備研究として、まずこれらの児童の言語習得過程、特に二言語使用の様相を調査的・実験的方法によって解明し、これに基づく児童の類型分けを行い、それに関与する諸要因（家庭環境、学校環境、言語習得の時期その他）の分析を試みる。さらにこれらの類型別にどのような再適応上の問題が生じるかを追跡し、この結果から、各類型やその適応水準を識別しうる有効な診断テスト・バッテリーの開発を試みるものである。

成果発表等助成対象一覧

※助成金額の前の記号は下記の助成内容を示す。

- ① 研究報告書の印刷費
- ② 研究成果の発表を主内容とした出版物の刊行費
- ③ 研究成果の発表を主内容としたシンポジウム等の集会開催費
- ④ 国際的な学術研究集会において研究成果を発表するために必要な費用
- ⑤ その他上記各項目と関連して必要な費用

研究助成番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1 75-0321 76-0203	健康計測巡回車研究開発プロジェクト 塚原 進 福島県立医科大学教授	① 1,000,000
2 76-0522	都市化過程からみた児童生徒の事故発生要因の分析と安全対策の研究 石田 恒好 文教大学教授	① 450,000
3 76-0090	都市化にともなう地域文化財の保存と活用に関する調査と研究 西川 幸治 京都大学教授	① 1,000,000
4 75-0230 76-0619	企業内教育の投資効率 佐野 陽子 慶応義塾大学教授	① ④ 430,000
5 76-0350	教育における最適資源配分のためのシミュレーションモデルの開発 市川 昭午 国立教育研究所研究室長	① 490,000
6 76-0280	大都市におけるヒートアイランド現象等都市気候の実態とその形成機構に関する観測とシミュレーション 塩野谷 格 中部開発センター専務理事	① 453,000
7 76-0118	環境保全と一体化した僻地開発の調査・研究——ネパール山村をモデルとしての一般法則性の解明—— 川喜田 二郎 ヒマラヤ技術協会代表理事	① 840,000
8 75-0046 76-0045	都市化の幼児教育に及ぼす影響 佐藤 守 秋田大学教授	② 3,029,500
9 75-0302 76-0137 77-3-068	大学生の創造性と性格に関する日米間の比較 小林 純一 上智大学教授	① ⑤ 1,350,000
10 76-0208	経済成長と都市化に伴う所得・富の分布の変化に関する研究 溝口 敏行 一橋大学経済研究所教授	② 600,000
11 76-0617 77-3-114	稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稲作社会の近代化過程の基礎研究— 口羽 益生 龍谷大学教授	① ③ 3,975,000
12 76-0624 77-3-086	中等後教育(post-secondary education)システムの機能と構造に関する比較研究—日本的モデルの開発— 中山 茂 高等教育総合研究会代表	① 804,200
13 77-1-145	都市における緑地保全思想および政策に関する研究 白井 彦衛 千葉大学助手	① 374,200
計		14,759,900

國際部門助成報告

国際部門助成活動の概要

1978年度中に受付けた申請は約100件で、そのうち、理事会によって助成決定をした件数は17件であった。1976、1977年の試行的助成と、1978年の助成を総合すると、今まで助成対象となった分野は概ね次の通りである。

環境（環境保護、法律、環境指標、廃棄物処理、等）

社会開発（農村—都市関係、都市の貧困、低開発地域の開発、等）

教育・文化（歴史の見なおし、教科書づくり、青少年教育、文化遺産の保護と研究、等）

むろん審査の対象となるのはこれらの分野だけではなく、より幅ひろく受付けている。

地域的には、当面、東南アジア地域に重点を置いており、また原則として、中進国は助成の対象となりにくい。更に他の財団や資金援助機関が重点を置いている分野はそれぞれの機関に申請するよう勧めており、また国際機関からの申請は原則として他の機関へのアプローチを勧めている。

当財団への申請は、特定の様式はきめておらず、すべて直接財団に問合わせていただくことにしているが、その都度、当財団として必要な情報はすべて提出していただくことにしている。審査は通常6ヶ月以上1年ぐらゐの期間を要する。なお1年中申請を受付けており、したがって1年中審査をしているが、毎年申請数は増加してきている。

1978年度より国際部門セミナーをはじめた。これは、助成対象となった海外の人々が来日した折にセミナーを開き、日本の人々と交流ができるような場をつくるのが目的で、助成対象者の今までの研究、現在の問題意識、今後の展望などを話してもらい、日本の関係者、関心のある人々と意見の交換をしてもらうものである。1978年度に行ったセミナーは次の3回である。

第1回「植物資源の開発と国際共同研究」（1978年5月）

これは、1977、1978年にわたって助成したニューヨーク植物園の小山教授の「東南アジアの未開発資源の調査研究」の計画を中心にしたセミナーであった。

第2回「アジアにおける不均衡な開発と農村—都市の変容」（1978年10月）

これは、1977、1978年にわたって助成をしたマレーシア科学大学、スリランカのマルガ研究所、タイ経済社会開発局に対する「農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望」の報告を中

心としたセミナーであった。

第3回「日本における環境保全努力を見るタイ人研究者の眼」(1978年11月)

これはタイのチュラロンコン大学環境研究所のスタッフが日本の環境保全努力を1ヶ月にわたって見学調査をした「環境行政とその関連技術の研究」の報告を中心にしたセミナーであった。

国際部門助成対象一覧

	プロジェクト題目と代表者	助成金額(円)
1	オーラル・ヒストリー・コロキウム ザキア H.N. マレーシア国立古文書館(マレーシア)	500,000
2	東南アジアのインド人コミュニティに関する研究 K.S. サンドゥー 東南アジア研究所(シンガポール)	6,160,000
3	パーム油製造工場からの廃棄物の除去と再利用 S.H. オング マレーシア科学大学(マレーシア)	3,000,000
4 継2	農村－都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 カマル S. マレーシア科学大学(マレーシア)	690,000
5 継2	農村－都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 R. ピエリス マルガ研究所(スリランカ)	690,000
6 継2	農村－都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 ピシット P. 経済社会開発局(タイ)	690,000
7	「アジア諸国の都市の貧困層」セミナー W. リム 東南アジア研究グループ(シンガポール)	690,000
8	環境行政とその関連技術の研究 トウェサク P. チュラロンコン大学(タイ)	3,590,000
9	チリウン川とチサダネ川の水質汚染の実態調査 R.T.M. スタミハルジャ ボゴール農業大学(インドネシア)	7,050,000
10	政策モデルの比較研究：1980年代の国際経済の発展に対するヨーロッパ、英国、日本の認識 D. ワット 英国王立国際問題研究所(イギリス)	4,940,000
11	地域計画への新しいアプローチ：タイ東部地域への小都市政策の適用 アナン S. チュラロンコン大学(タイ)	1,360,000

国際部門助成概要

1 オーラル・ヒストリー・コロキウム

マレーシア国立古文書館とマレーシア科学大学とが共催する会議で、国際的レベルで開催されるものとしては初めての試みである。

東南アジア諸国が自国の歴史を自らの手で整備しようとする時に直面する大きな問題のひとつは現存する文書や記録が少ないことである。この点を補うために、オーラル・ヒストリーの活用は重要であって、各国がオーラル・ヒストリーに関する情報交換をし、協力を討議する場としてこのコロキウムは意義がある。東南アジアの国々はもちろん、米国、オーストラリア、カナダ等からも大学、歴史、学会、図書館、博物館等の関係者が参加し、オーラル・ヒストリーを研究の対象とする時の問題、データの収集方法、教材として扱う方法等が論議され、また各国のオーラル・ヒストリー研究の現況も報告される予定である。

2 東南アジアのインド人コミュニティに関する研究

人種的多様性が東南アジア諸国の特質のひとつであるが、これらの諸人種のうち、中国人コミュニティに関する調査や分析結果は過去数十年の間に何冊もの出版物となっているが、インド人コミュニティに関するものは著しく少ない。

従来、ややもすれば人種的多様性に関心を払わずに実施されてきた傾向のある各国の経済開発、社会統合、地域的協力などの政策や計画を、より実効のあるものに改善するためには、在住諸民族のそれぞれのコミュニティについての調査、分析が行われることが極めて有効であると思われる。シンガポールの東南アジア研究所は、かねてこの方面での研究については実績のある研究所である。また東南アジア諸国の優秀な学者の研究及び交流の場でもあり、この種の研究を行うのに最もふさわしい。

3 パーム油製造工場からの廃棄物の化学的分析と再利用

マーガリンや石けんの原料であるパーム油はマレーシアの特産物であるが、それを製造する過程でできる廃棄物は現在、川に放流されている。ところが、廃液が川水中で分解される量に比べ新たに放流される量が著しく多いため、タール状の廃液が魚をはじめとする水生生物に大きな打撃を与えている。このような水は沿岸住民の生活用水として不適であるばかりでなく、沿岸漁民にも被害を与えている。

本プロジェクトはこの廃棄物の除去に太陽エネルギーを利用し、その機器も小規模工場でも採用できるものを考案しようとしており、しかも処理後の廃棄物を家畜の飼料として再利用しようとするもので適正技術としても注目すべきものである。

4 農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望

本プロジェクトは昭和52年6月の理事会で助成を決定したプロジェクトの第2年度である。研究のねらいは次の3点に示される。1) 都市、農村開発のパターンに及ぼす影響という視点から農業政策及び産業政策をアセスメントする。2) 地域内、地域間に適切なリンクを提供する大中小都市の役割を再検討する。3) 人口移動（都市への人口流入）と就業機会に関する問題点を解明する。

第1年度において予定通りマレーシアにおける主要な調査を終えたので、第2年度においては研究の部分的改良、修正さらに詳しい分析、サブトピックの総合等を行ないつつ最終報告書をまとめる予定である。

5 農村―都市関係：地域開発の理論と戦略についての
アジアの場合の展望

(同上。本プロジェクトはスリランカ・チームのプロジェクトである。)

6 農村―都市関係：地域開発の理論と戦略についての
アジアの場合の展望

(同上。本プロジェクトはタイ・チームのプロジェクトである。)

7 「東南アジア諸国の都市の貧困層」セミナー

このセミナーは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのすぐれた学者によって構成されている東南アジア研究グループが主催する国際的学術研究集会である。そのねらいは次の諸点に示される。

1) 都市の貧困層の問題に理論的、分析的な面で、また実践的な面で意見交換の機会を与える。2) 急速な都市化によって、農村、都市のそれぞれの貧困層はどのような影響をうけたかを明らかにし、都市の貧困層の社会的、経済的条件、生活環境等に特別の注意を払う気運をつくる。3) 都市開発政策と農村の貧困層を解消させることの可能性等について新しい方向を見出し、それを発展させる方途を明らかにする。

東南アジア研究グループは1970年に発足し、自主的な研究及び情報交換活動を行っている。

8 環境行政とその関連技術の研究

タイのチュラロンコン大学環境研究所は、新設の研究所ではあるが、極めて活発な研究活動を行っている。本プロジェクトはこの研究所の研究者が主体となってチームを編成し、日本の環境行政と環境保護技術を直接見聞することによってタイの場合への示唆を得ようとするものである。調査の対象となるのは、日本の中央ならびに地方の行政当局、研究機関、企業、民間の関係団体等であって、各段階における環境行政の認識構造と活動、環境保護、汚染の防除のための施策、研究、また政府、企業、消費者等の環境問題についての認識、法律及びその実施状況、経済的調整の仕組み、等の広い範囲にわたっている。上記の環境研究所は既に5,000ドルを自己調達し、ここでは不足分を助成するものである。

9 チリウン川とチサダネ川の水質汚染の実態調査

急速な経済開発と人口増加のためにインドネシアの環境変化の中で、特に水質の汚染は顕著である。然るに温帯とは生態系を異にする熱帯の水質汚染の実態の究明は極めておこなわれている。本プロジェクトはジャワ島の北西部を流れる二つの川の上流から河口まで、すなわち、農業地帯、工業地帯、都市、港等の水質と水利用の実態を調査することを目的としており、この調査結果は今後の政府の開発計画や環境汚染防止条令の作成の際に基礎的なデータとして寄与することが期待される。ボゴール農業大学天然資源管理・環境研究センターは1977年より活動を開始し、地域開発に関連する水質の問題、沿岸地域の水管理、高地の水資源の利用に研究の重点を置いており、政府の開発計画に積極的な協力を行っている。

10 政策モデルの比較研究：1980年代の国際経済の発展
に対するヨーロッパ、英国、日本の認識

王立国際問題研究所（チャタム・ハウス）は、1974年以來、日本の政策研究についての予備的研究を進めてきた。

本プロジェクトはそれを総括し、更に発展させることをねらいとしており、次の諸点を目的とする。1) 日本の政策決定者の考え方及び優先順位に影響を与えることが予想される将来の国際政治経済のモデルをつくる。

2) このモデルをEC諸国及び英国の同様のモデルと比較し、それらのモデルの間に生じる顕在的、潜在的対立を明確にする。3) その対立を調停できそうな、もしくは少なくとも予期しない摩擦を防ぐことができそうな政策等を提言する。

チャタム・ハウスは英国の政策決定に大きな影響を与えてきた研究所である。本プロジェクトは前述の研究を日本人研究者を中心に行おうとするもので、当財団は国際交流基金と共同して助成する。

11 地域計画への新しいアプローチ：タイ東部地域への
小都市政策の適用

本プロジェクトは農村開発を促進し、所得配分のパターンを改善しつつ基本的な人間のニーズを満足させる政策（これを「小都市政策」と呼ぶ）の可能性を検討することをねらいとしている。都市化しつつあるタイの東部農村地域に小都市群を建設することを仮定して、帰属意識の確立、所得と富の配分、社会的相互作用の促進等について、現状と適切な将来像とを検討し、シミュレーションを行って実現の可能性を調べる。

チュラロンコン大学の学者グループを中心とし、それに他大学の専門家をも結集して共同研究のネットワークを作成し、将来におけるタイ国社会科学の自主的な研究網を形成するための準備的な布石というねらいも兼ねている。

12 インドネシアにおける社会科学開発努力の研究—国
際学術交流と技術援助の観点から—

本プロジェクトは昭和52年10月の理事会で助成を決定したプロジェクトの第2年度である。研究のねらいは次の3点にしばられる。1) インドネシア社会科学財団の下に行われた社会科学研究訓練プログラムに関する日本人研究者（中村光男氏）の体験の詳細な記録（エスノグラフィー）を作成する。2) このエスノグラフィーとインドネシアの社会科学開発への外国援助（日本を含む）の諸事例とを比較し、評価を試みる。3) 将来の発展途上国援助に対する提言をする。

第1年度において予定通りエスノグラフィーをほぼ完了したので、第2年度は上記の2)、3)を終了させる予定である。

13 東南アジアの未開発植物資源の調査研究

本プロジェクトは昭和52年10月の理事会で助成を決定したプロジェクトの第2年度である。研究のねらいは次の諸点にしばられる。1) タイ及びインドネシアにおいて未開発植物資源の野外調査を行う。2) 採集した資料についてアメリカ、台湾等において標本研究と実験を行う。3) アジア地域の植物資源の学術的解説書を作成する。4) アジア地域において有用植物資源開発の専門家を養成する。5) アジア地域において植物資源を研究するための協力体制をつくる。

第1年度にはタイでの研究が重点となったが、第2年度においてはインドネシアでの野外調査を主とし、同時にインドネシアとスリランカの少壮研究者が訓練を受ける予定である。

14 大学における教授—学習過程と教育技術の利用についての国際会議—ASEAN 諸国を中心として—

この国際会議はマレーシア科学大学が主催する国際的学術研究集会であり、そのねらいは次の諸点にしばられる。

- 1) 大学教育の対象がエリート層から大衆に変わりつつある時に、大学教育の目標及び目標達成の方法について新しい角度から見直す。
- 2) 発展途上国及び先進国の大学における教授—学習過程の現状と問題の認識を高める。
- 3) 参加各国における教育技術を含む教授—学習過程の有効性を高める方法を検討する。参加国としてASEAN 5ヶ国の他に、日本、アメリカ、英国、カナダ、オーストラリアなどが予定されている。

15 子供のためのアジアの演劇：アジアの子供の教育・成長におけるその役割

子供に感銘を与える対話内容を持つ演劇活動は、子供の成長と情操の発達に大きな影響を与えるものである。本プロジェクトは、伝統的かつ新しい演劇活動が今日の教育の中で果して効果的に生かされているかどうかを調査し、またそれらが子供のための演劇の今後の発展にどのような刺激や示唆を与えるかを明らかにすることをねらいとしている。この分野における東南アジア諸国の資料は極めて乏しいが、フィリピン大学のボニファシオ教授はアジアの演劇に造詣が深く、また教授自身も劇作家であり、またボランティア的な上演活動を行っている劇団の主宰者でもあるので、この研究が本当に東南アジア諸国の関係者に刺激を与え、今後の交流及び発展の礎石となることが予想される。

16 タイ北部の寺院壁画の研究

タイ北部の寺院に描かれている壁画は、北部の文化を代表する芸術作品のひとつであるばかりでなく、北部の社会の生活様式及び宗教儀式の記録としての意味の大きい文化遺産であるにもかかわらず、現在までにまだ本格的な研究がなされていない。一方、壁画自体は百年ないし二百年の時を経過しているために破損がひどく、このままでは遠からず崩壊消滅の運命にある。

本プロジェクトはタイ北部の9寺院の壁画について、写真撮影、模写を行い、さらに壁画の意匠、様式、及び技法の分析を行うものであり、タイの文化財保護及び伝統文化の記録の点で意義が大きい。

17 マレーシアにおける青少年向雑誌「キタ(私達)」の発行

本プロジェクトは、将来のマレーシアを担う14才から18才までの年齢層の青少年（その数は現在約200万人）を対象として健全な雑誌を発行し、開発と、それに伴う変化、変化への対処の例、マレーシア及び隣接諸国の豊かな伝統と文化等を中心とした知識を普及させることを目的としている。雑誌は月刊でマレーシア語と英語が使われる。第1年度の発行予定部数は5,000部で、将来は商業ベースで採算が取れるようにすることを意図している。

マレーシアにおいては、現在、国の開発に青少年が積極的に参加するように動機づける教育的な雑誌がほとんど見当らず、この種の雑誌の発行は大きな社会的意義を持っている。マレーシアの社会研究所は少壮研究者から成る民間の研究所である。なお、本助成は、「キタ」の発行に対する許可がマレーシア政府から得られた時点で有効となる。

事業助成等報告

事業助成等活動の概要

事業助成として昨年度に引続き行ったものに国際学術研究集会助成があり、今年度から新たに始めたものとして「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成がある。

国際学術研究集会に対する助成は19件の申請中8件が助成対象となった。助成金額は1,950万円、助成対象者は56名でその国別内訳はタイ10名、フィリピン7名、インド、マレーシア各5名、インドネシア4名、パキスタン、韓国、スリランカ各3名、台湾、アフガニスタン、バングラデシュ、ビルマ各2名、ナイジェリア、ブラジル、シンガポール、ネパール、中国、イラン、ベトナム、メキシコ各1名となっている。

「隣人をよく知ろう」プログラムは、前年度から準備をすすめてきたもので、その趣旨は、日本の人々が隣人である東南アジア諸国の文化、社会、歴史等についてよりよく知り、隣国の人々の考え方や社会の動き方等についての認識を深めることができるようにすることをねらいとしている。そのために、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのそれぞれの国の人々が書いた文化、社会、歴史等についての本（小説を含む）の中から日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を選び出し、それらの本の日本語版をつくる時の翻訳料を助成することにした。それによって東南アジア諸国の本を紹介する努力をしてきた心ある出版者および紹介したいと考えている出版者を奨励し、この分野の出版が促進される気運をつくり出すことをも意図したわけである。

前年度中に、それぞれの国に知識人から成るアドバイザー・グループを編成委嘱し、また日本側にも各国の事情に明るい専門家による専門委員会を設け、両者間で意見を交換しつつ、各国がそれぞれ推せんしてきた約70冊の本の中から、第1次のリストを作成し、1978年10月から日本語への翻訳出版の公募を開始した。13冊の本に対する翻訳出版の申請を受けたが、そのうち1978年度中には、後述するように、まず7冊の本に対する助成を決定した。助成金額は、1,528万円である。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは国際文化会館が運営しているプログラムであるが、発足以来本年で4年目を迎えた。これに対する助成も継続4年目となり、今までの助成累計は今回の助成を含めて1億円となった。

国際学術研究集会助成

助成対象一覧

	受付番号	国際学術研究集会名と代表者	助成予定者数(人)	助成金額(円)
1	78-A-002	タイ国植物誌研究集会 岩槻 邦男 「タイ国植物誌」編集委員会	2	660,000
2	78-A-004	アジア地域機械工業発展要因の共同研究 尾高 煌之助 アジア地域下請工業発展研究プロジェクト	6	1,920,000
3	78-A-005	国際磁気圏観測計画国際シンポジウム 大林 辰蔵 国際磁気圏観測計画連絡協議会	4	1,930,000
4	78-A-006	第1回国際初等理科教育研究協議会 井口 尚之 日本初等理科教育研究会	12	4,520,000
5	78-A-010	内発文化の知的創造性に関するアジア・シンポジウム 武者小路 公秀 国際連合大学	11	4,400,000
6	78-A-015	アジアにおける理論化学教育の将来像について 榊 友彦 理論化学教育研究会	6	2,020,000
7	78-A-016	家畜遺伝資源保全に関する会議 松尾 孝嶺 アジア太平洋州育種学会	8	2,220,000
8	78-A-019	人間形成の比較文化的研究 白井 常 アジア人間形成研究グループ	7	1,830,000
計			56	19,500,000

助成対象の概要

1 タイ国植物誌研究集会

当研究集会の目的は今までヨーロッパの研究者を中心に
行われていたタイの植物相の国際共同研究に日本人研
究者が積極的に参画しようとするもので、熱帯アジア植
物相研究の現状分析と問題提起、若手研究者の育成、国
際協力等が議論される。

2 アジア地域機械工業発展要因の共同研究

2年間にわたる国際共同研究の中間的報告と今後の検討
を行う会議である。自動車工業とその関連諸工業の調査
結果の分析を中心として、アジア地域の機械工業とその
下請中小工業の発展促進要因について論議が行われる。

3 国際磁気圏観測計画国際シンポジウム

1976年以来、地球をとりまくプラズマ大気（磁気圏）の
研究を推進させるため「国際磁気圏観測計画」が実施さ
れ、日本もその一翼を担ってきた。当研究集会はこの観
測結果によって得られた日本及び他国の地上観測データ
や衛星観測データに検討を加え、地球周辺の宇宙環境の
状況を明らかにすることをねらいとしている。

4 第1回国際初等理科教育研究協議会

日本初等理科教育研究会は昭和37年以来理科教育の向上
と発展のための研究を続けてきた全国研究グループであ
る。理科教育と子供の環境、教員養成の問題点、教材や
教具の開発等について特にアジア地域の教育関係者と交
流し、研究交流の場を海外にもひろげることが当研究集
会のねらいである。

5 内発文化の知的創造性に関するアジア・シンポジウム

アジア諸国の社会開発を促進するためには西欧の知識の
みに期待するばかりでなく、アジア各国の内発的な創造
性を開発することが必要である。当研究集会は国際連合
大学の「人間と社会の開発」プログラムに関連して開か
れたものである。

6 アジアにおける理論化学教育の将来像について

当研究集会は現代化学が直面する問題を検討しながら、
アジア諸国の化学教育の現状と問題点を明らかにし、今
後の化学教育の将来像とその実現への展望を提出するこ
とをねらいとするものである。

7 家畜遺伝資源保全に関する会議

アジア太平洋地域有用動物の在来種は広汎な遺伝的変
異を含み、かつそれぞれの環境に適応した有用な遺伝子
を豊富に保有している。しかし、最近の集約的農業の発
達によって、多くの有用な品種が消滅するおそれがある。
当研究集会のねらいはこれらの有用な家畜遺伝資源をい
かに保全するかを検討することである。

8 人間形成の比較文化的研究

当研究集会は日本、フィリピン、タイにおける人々の幼
児期および青年期の反抗現象を親子関係から調査し、比
較研究をするために、過去4年にわたって国際共同研究
をしてきたグループが、その研究の最終結論を得るこ
とを目的とした研究集会である。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成

助成対象一覧

	受付番号	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編者名(原著国名)	出版者名	助成金額(円)
1	78-B-001	フィリピン短編小説珠玉選(1) 寺見 元恵	Tagalog Short Stories M. Terami(ed.) (フィリピン)	井村文化事業社	1,500,000
2	78-B-002	ソーイ・トーンタイ国農民小説選一 野中 耕一	Soi Thong, 他 K. Nonaka(ed.) (タイ)	井村文化事業社	2,160,000
3	78-B-003	タイ民衆生活誌一祭りと信仰一 森 幹男	Satheankoset 著作 M. Mori(ed.) (タイ)	井村文化事業社	2,340,000
4	78-B-004	フィリピン民衆の歴史 I 池端 雪浦 永野 善子	The Philippines:A Past Revisited R. Constantino (フィリピン)	井村文化事業社	1,060,000
5	78-B-006	フィリピン民衆の歴史III 鶴見 良行 他3名	The Philippines:The Continuing Past R. Constantino (フィリピン)	井村文化事業社	2,100,000
6	78-B-007	田舎の教師 富田 竹二郎	Khrū Bannok Khamman K. (タイ)	井村文化事業社	2,040,000
7	78-B-008	タイからの手紙(上・下) 富田 竹二郎	Chadmai Chak Muang Thai Bo-Tan (タイ)	井村文化事業社	4,080,000
計		7冊 [フィリピン3冊, タイ4冊]			15,280,000

助成対象の概要

1 フィリピン短編小説珠玉選 (1)

従来日本にほとんど紹介されることのなかったフィリピンの国語（タガログ語）文学についての初めての本格的訳書。フィリピン側専門家の協力をえて11人の作家の短編13が選ばれている。いずれも社会の底辺にあえぐ人々の生活の断面を扱ったものである。訳註も多く、著者とのインタビューを含む解題はフィリピン文学界の動向を知る手引きとしても役立つ。

2 ソーイ・トーン—タイ国農民小説選—

本書に収録された3編の中編小説は、いずれもタイ国の伝統的な農民の生活をリアルな手法で描写することを通して、現代のタイ社会が直面している様々な問題の所在を文学的に訴えようとした作品で、タイ国の大宗をなす農民社会を理解する上にきわめて有益である。訳者は長いタイ経験と十数年に及ぶタイ農民経済研究の成果を訳文の随所に生かしている。なおソーイ・トーンとは金の首飾りという意味である。

3 タイ民衆生活誌—祭りと信仰—

著者のサティエン・コーセートは故アスマン・ラーチャトン博士で、タイ民俗学の碩学として令名が高い。本書は数ある同博士の著作の中から、タイの民衆生活の理解に資する作品を選んで編訳したもので、民俗学者のみならず、タイ人の世界観、人生観、価値観を知る上にも極めて有益である。訳者は多年のアスマン博士の著作に親しんでおり、最適の訳者である。

4 フィリピン民衆の歴史 I

著名なフィリピン評論家の手になる長編の通史の第1分冊で、19世紀までが収められている。最近の歴史学の研究成果の上に、民衆を主体とした民族史観にもとづくフィリピン史の再構築が試みられ、植民地体制、民衆の反乱、階層構成、等に関して新鮮な視点が見られる。訳者は何れもフィリピン史を専攻する若手研究者で、訳文、訳註とも高い水準である。

5 フィリピン民衆の歴史 III

前掲の歴史書の第3分冊で、太平洋戦争期と独立後の共和国体制の成立が扱われている。アメリカの対比政策、対日協力者、抵抗運動等について詳述しつつ、反日が反植民地主義に止揚されなかったため、日本からの「解放」が対米従属の再現となったと主張する。従来日本で紹介されなかったフィリピン人の目を通した日本軍占領期の実態と、そのフィリピン史における意義について広く日本人に読まれるべき書である。

6 田舎の教師

本書は辺地に赴任した青年教師が、教育に情熱を燃やしつつ社会悪にいどみ、ついに悲劇的最期をとげるといふ社会小説で、映画化されて評判になったベストセラーである。背景となった東北タイはタイ国の最貧困地帯であり、共産ゲリラの中心地でもある。訳者は日本でのタイ語学界の第1人者であり、農民生活の具体的な姿が見事な日本語にうつされている。

フェローシップ助成

7 タイからの手紙 (上・下)

ひとりの華僑青年が、タイ社会に同化する過程を、故郷の母親に書き送った手紙の形式で書きながら、タイ華僑をめぐる様々な問題を見事に描き出している。SEATOの文学賞を受賞した作品であり、華僑問題のみならず、タイ国社会の理解にきわめて有益である。訳者はタイ語のみならず中国語にも熟達しており、原文の微妙なニュアンスを正確に日本語にうつすことに成功している。

社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

継4

30,000,000円

社会科学国際フェローシップ・プログラム概要

本プログラムは昭和50年10月の理事会で第1年度の助成を決定したプログラムの第4年度である。そのねらいは日本の社会学者のより一層の国際参加を促進するために、若い日本の社会学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2年間）自由な研究に従事できるようなフェローシップを提供することである。フェロー数の一応の目標は100名であり、現在までのところ、第1次フェロー6名、2次9名、3次6名、合計21名がこのフェローシップを受けている。フェローの受け入れ先は西欧、東欧、アジア、米国と多様であり、米国の社会科学研究協議会はじめ、各国の組織の協力を得ている。

会計報告・事業日誌

昭和53年度会計報告

1. 収支計算書（自 昭和53年4月1日～至 昭和54年3月31日）

	項目	金額(円)
収入	前期繰越収支差額	40,669,467
	基本財産運用収入	308,616,264
	運用財産運用収入	563,067,959
	雑収入	2,287,324
	寄附金収入	1,800,000,000
	収入合計	2,714,641,014
支出	事業費	490,769,708
	管理費	67,900,978
	固定資産取得支出	3,078,300
	退職給与引当金繰入額	1,000,000
	運用財産への繰入	1,800,000,000
	支出合計	2,362,748,986
	当期収支差額	351,892,028
	運用財産(運用金)組入	350,000,000
	次期繰越収支差額	1,892,028

次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (昭和54年 3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金	140,672	未払金	132,222,314
預金	3,623,643	預り金	1,177,482
有価証券	10,520,448,364	トヨタ財団賞引当金	40,000,000
前払金	1,790,378	退職給与引当金	1,000,000
立替金	288,767	(正味財産の部)	
固定資産	47,155,697	基本財産	3,000,000,000
		運用財産	7,399,047,725
合計	10,573,447,521	合計	10,573,447,521

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和53年度(1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725

(注)昭和53年度末の運用財産のなかには、47,155,697円の固定資産を含む

4. 助成金変更及び返納一覧

受付番号	助成代表者 助成金種別 事由	所属	助成決定日	上段：決定金額 中段：変更及び返納額 下段：最終助成額
(昭和51年度分)				
1	76-0196	影山 裕子 研究助成 計画変更	婦人ジャーナリズム研究会 51 10 4	5,400,000 1,498,044 3,901,956
(昭和52年度分)				
2	77-019	河合 三良 国際学術研究集会助成 1名不参加	(財)国際開発センター 52 10 5	1,660,000 1,008,271 651,729
3	77-023	目良 浩一 国際学術研究集会助成 1名不参加及び計画変更	地域計画研究会 52 10 5	1,080,000 600,680 479,320
4	77-029	熊本 信夫 国際学術研究集会助成 1名不参加	人間環境問題研究会 52 10 5	1,310,000 188,600 1,121,400
5	77-034	本城 和彦 国際学術研究集会助成 全額辞退	国際連合地域開発センター 52 10 5	2,220,000 2,220,000 0
(昭和53年度分)				
6	78-1-007	W. リム 国際部門助成 計画変更	東南アジア研究グループ(シンガポール) 53 6 14	690,000 250,000 440,000
7	78-010	武者小路公秀 国際学術研究集会助成 計画変更	国際連合大学 53 10 4	4,400,000 24,400 4,375,600

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額(理事会で決定した額)を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。
(昭和54年3月31日現在)

事業日誌

53年 4月 3日	53年度研究助成公募開始 53年度事業助成公募開始(国際学術研究集会助成)	
5月23日	第1回 国際部門セミナー	
5月31日	53年度研究助成公募の受付締切 53年度事業助成(国際学術研究集会助成)公募の受付締切	632件 19件
6月14日	第13回 理事会 52年度事業報告, 収支決算の承認 53年度収支予算の修正 評議員選任 研究助成選考委員選任 53年度国際部門, 助成先決定及び報告	8件
6月14日	第3回 評議員会 理事, 監事選任 トヨタ財団の活動状況の説明	
7月 1日	第14回 理事会 理事長選任 専務理事選任	
10月 4日	第15回 理事会 53年度研究助成, 助成先決定 53年度国際部門, 助成先決定 53年度事業助成(国際学術研究集会助成), 助成先決定 53年度社会科学国際フェロースhip・プログラム助成決定	73件 4件 8件 1件
10月 9日	53年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)公募開始	
10月10日	トヨタ財団レポートNo.3発行	
10月12日	53年度助成金贈呈式	
11月11日	第2回 国際部門セミナー	
11月25日	第4回 助成研究報告会	
11月30日	第3回 国際部門セミナー	
54年 1月18日	トヨタ財団レポートNo.4発行	
1月19日	53年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)公募の受付締切	13件
1月20日	第5回 助成研究報告会	
3月15日	第16回 理事会 53年度国際部門, 助成先決定 53年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成), 助成先決定 54年度事業計画, 収支予算の承認	5件 7件
3月20日	第6回 助成研究報告会	
3月30日	トヨタ財団レポートNo.5発行	

事務局員名簿 昭和54年 3月31日現在

事務局長 相田岩夫

総務部門 (主査) 亀沢直道
伊藤勝義
武田基子
安藤隆敏

国内部門 (主査) 山岡義典
久須美雅昭
渡辺 元

国際部門 (主査) 岩本一恵
若山佳子

昭和53年度年次報告

発行者 財団法人 トヨタ財団
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル37階(〒160)
私書箱236
TEL. (344) 1701-3

発行日 昭和54年 7月31日

印刷 株式会社 八重洲企画
